

## 特集

### 的確な初動対応で、災害被害を最小限に抑える

「寄稿1」大災害時に求められる自治体の迅速・的確な初動対応……………16

元東京経済大学コミュニケーション学部教授 ● 吉井博明

「寄稿2」「想定外」の大雪への秩父市の取り組み……………19

秩父市長 ● 久喜邦康

「寄稿3」攻めの初動対応で市民の命を守る……………22

龍ヶ崎市長 ● 中山一生

「寄稿4」的確な初動対応と優先順位を考えた災害対応で被害を最小限に抑える方策……………25

三島市長 ● 豊岡武士

「寄稿5」教訓を生かした災害初動対応へ……………28

湖南市長 ● 谷畑英吾

■都市計画シンポジウム……………31

市長と語る21世紀の都市計画 しなやかで力強いまちづくり

「基調講演」●台湾国家災害防救科技中心センター主任・陳 亮全

「市長講演」●魚沼市長・大平悦子／つくば市長・市原健一／阿蘇市長・佐藤義興

「パネルディスカッション」

コーディネーター●日本都市計画学会理事、S2 Design and Planning代表・杉浦 榮

パネリスト●公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター・上原正裕／

東北大学大学院工学研究科准教授・姥浦道生／

魚沼市長・大平悦子／つくば市長・市原健一／阿蘇市長・佐藤義興

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3

「男体山」日光市（栃木県）

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應 監修）……………4

青豆の若々しさと、しらすの柔らかな食感が絶妙 そら豆・しらすご飯

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：川名 京

## 市政ルポ……………50



米子市（鳥取県）  
生活充実都市の実現をめざして

米子市長 ● 野坂康夫

## ■市長座談会

## ■団地再生で地域活性化を促進

座談会出席市長 ● 日野市長・大坪冬彦／春日部市長・石川良三／  
川西市長・大塩民生／安芸高田市長・浜田一義  
司会・コーディネーター ● 中央大学総合政策学部教授・細野助博

5

## 動き

## ■世界の動き

ウクライナから中国が学習したこと 時事通信社元解説委員長 ● 金重 紘……………44  
経済の動き／地域格差を減らすことが医療改革につながる  
東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………46

## ■自治の動き

首長の責任が重い教育制度に  
ジャーナリスト ● 松本克夫……………48

## ■マイ・プライベート・タイム

夢は実現してこそ夢  
秦野市長 ● 古谷義幸……………56

## ■わが市を語る

◆美しい自然が響き合い  
北秋田市長 ● 津谷永光……………60

交流とふれあいの創出により、未来を拓く

◆前橋市の将来像は「前橋らしく」  
前橋市長 ● 山本 龍……………64

◆日本の真ん中から情報発信

～日本一しあわせなまちを目指して～  
関市長 ● 尾関健治……………68

◆自然と生活の調和がとれた「福の多い津(まち)」を目指して  
福津市長 ● 小山達生……………72

## ■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち

長政と父如水 ― 黒田長政 (二) ―  
作家 ● 童門冬二……………73

## ■編集後記

## ■市政ギャラリー 都市の素顔

「岐阜市長良川」(岐阜県)……………72

## ■都市のリスクマネジメント……………58

## 情報・報告①

市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

## ■全国市長会の動き— Mayors' Action……………70

## ■(東北復興応援企画) 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………72



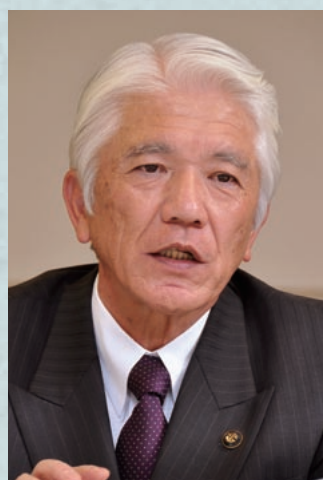
# 団地再生で 地域活性化を促進



はまた かずよし  
**浜田 一義**  
あきたかた  
安芸高田市長(広島県)



おおしお たみお  
**大塩 民生**  
かわにし  
川西市長(兵庫県)



いしかわ りょうぞう  
**石川 良三**  
かすかべ  
春日部市長(埼玉県)



おおつほ ふゆひこ  
**大坪 冬彦**  
ひの  
日野市長(東京都)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ

**細野 助博**

中央大学総合政策学部教授

高度成長期に勤労者の住宅需要を支えた団地。しかし、現在は住民の高齢化が進んでいるほか、団地内のスーパーマーケット撤退やバス路線便の減便、地域内のコミュニケーションの希薄化など、さまざまな問題が噴出しています。そうした中、積極的に団地再生の取り組みを行う都市自治体が増えています。

座談会では団地再生に取り組む大坪冬彦・日野市長、石川良三・春日部市長、大塩民生・川西市長、浜田一義・安芸高田市長にご出席いただき、実際の取り組みの内容、入居促進の必要性とその秘けつ、今後の取り組みなどについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



## 団地の自治会、UR都市機構、市の三者が長年にわたって連携し、効果的に団地再生の取り組みを進めています。



大坪 冬彦  
日野市長(東京都)

### 全国で進む、団地再生の取り組み

**細野** わが国では、昭和30年代、40年代の高度経済成長期に、都市の急激な人口急増に伴う住宅難を緩和するため、大規模団地が数多く整備されました。しかし、現在では当時入居した住民の高齢化や建物自体の老朽化などの問題が顕在化しています。

そうした中、全国の多くの都市で団地再生が

大きな課題になっていますが、本日お集まりいただいた皆さんの都市では、この難問に正面から取り組み、成果を出されてきました。それでは、まず各都市の団地の状況と、対策の内容からお話ししたいと思います。

**大坪** 日野市には昭和30年代から40年代にかけて、UR都市機構(当時日本住宅公団)によって整備された3つの大型団地があります。いずれも細野先生が指摘されたように、住民の高齢化、建物の老朽化が進み、団地再生が大きな課題となっていました。その中で、団地の自治会、UR都市機構、市の三者が連携し、効果的に取り組みを進めているのが、昭和33年に竣工された「多摩平の森団地」です。

そのきっかけとなったのが、平成9年に開始された団地の建て替え事業でした。事業を進める過程で、整備戸数が当初の計画の4400戸から1528戸へと大幅に減少される中、計画余剰地18haをどのように活用するか、大きな課題として残りました。そこで、三者の話し合いによるまちづくりが進められることになったのです。

平成8年に結成された「三者勉強会」を舞台に、これまで120回以上にわたって議論を重ね、余剰地の土地利用の在り方、まちづくりに関する方針などを決定。その結果を市の「まちづくりマスタープラン」や「多摩平の森」重点地区まちづくり計画」に反映させたほか、日野市とUR都市機構で「まちづくり基本協定」も締結しました。

現在、開発用地は民間に譲渡されていますが、「まちの魅力」を次世代に引き継ぐコンパクトなまちづくり」を目標に、三者による話し合

いの内容に沿う形で、各プロジェクトが展開されるなど、適切な形で開発誘導が図られています。

**石川** 春日部市には、昭和41年に入居が開始された「武里団地」があります。当時は「東洋一のマンモス団地」といわれ、昭和50年代のピーク時には約2万人が入居していましたが、耐震性を理由とした減築の影響もあり、現在の入居者数は半分以下の約9500人。団地内の高齢化率は、市全体の高齢化率約25%よりも大幅に高い、40%以上にも及んでいます。

そうした中、春日部市では団地の新たなにぎわいや魅力を創出し、入居促進を図ることを目的に、平成23年から「官学連携団地活性化推進事業」を実施しています。これは包括的連携協定を結んでいる日本工業大学・埼玉県立大学・共栄大学の学生に武里団地に住んでもらい、併

せて地域貢献活動をしてもらう事業で、入居学生に対しては、市が家賃や交通費の半分を補助しています。

現在の入居学生は15人。これまでに学生と団地の住民が交流を深めるイベント「隣人祭り」、高齢者の介護予防や運動不足解消につなげる「健康体操」、団地内の小学校で子どもたち



の学びを支援する放課後子ども教室「寺子屋たけさと」など、さまざまな活動が展開されてきました。

一般的に、高齢化率の高い団地の再生に当たっては、高齢者を対象にした施策を重点的に進めるべきだとの考え方がありますが、私はそうは思いません。やはりあらゆる世代がバランスよく地域で活動することで活気や魅力が生まれてくると思います。高齢化は全国共通の課題ですが、積極的に若い活力を取り入れて、活性化を図るこの事業は、高齢化対策のモデルにもなり得るのではと考えています。

**大塩** 川西市は、神戸、大阪へのアクセスが便利なベッドタウンとして発展した都市です。その発展を支えてきたのは、昭和40年代から推進された、大規模な郊外団地の開発でした。しかし、それから40年以上経過した現在、住民の高齢化、建物をはじめとしたインフラの老朽化という問題を抱えています。

そこで、平成23年度から具体的な対策を協議しようとして、市では地域の自治会や企業、交通事業者などの各関係団体などによる「川西市ふるさと団地再生協議会」を設置。以来、3つのモデル地域を指定した上で、各地域の基礎調査、課題の抽出やその整理、解決策の検討などを行ってきました。さらに、これを踏まえて、コミュニティバスの運行の検討、空き家や空き店舗などを活用した多世代交流拠点の設置、地域内の住民組織やサークル、事業所を巻き込んだ多世代交流を目指した防犯パトロールの実施など、各モデル地域の課題に基づいた取り組みも進めています。

同時に、本市が現在、積極的に取り組んで

いるのが、若年層世帯の流入促進策です。昨年度から市内に住む親世帯と近居するために住宅を購入した子育て世帯に対し、登記費用の一部を助成する「川西市親元近居助成制度」をスタートしたところ、予想以上の反響を呼びました。さらに、この助成制度の実施に併せ、「川西市ふるさと団地再生協議会」のメン

この地域に住みたい、  
住んでよかった  
とっていただくだけの  
魅力がなければ団地再生は  
成功しません。



石川 良三  
春日部市長(埼玉県)

バーでもある銀行には、住宅取得にかかわる低金利ローン商品として「親元近居助成ローン」を開発いただきました。このように本市では地域の各機関と連携した取り組みも進めています。

**浜田** 安芸高田市は、過疎化が進む典型的な中山間地で、人口減少も急激に進行しています。その中でどう地域を守り、活性化していくか。これを目標に据えて、住宅政策に取り組んでいます。

特に力を入れているのは、若い世代の定住促進です。平成24年度からは、市営住宅を解体除去した跡地などを活用した「子育て・婚活定住促進団地」の分譲を開始したほか、補助制度も充実。この地で生涯を過ごした戦国武将の毛利元就が3人の子どもに残した「三矢の訓」にちなみ、「三矢の住宅政策」として、「子育て・婚活住宅新築等補助金」「子育て・婚活定住促進団地購入補助金」「安全・安心・住環境リフォーム補助事業」を制度化しました。

うれしいことに、この「子育て・婚活定住促進団地」の全26区画中17区画の分譲が実現したほか、市外からの子育て世帯4世帯が転入するなど、既に目に見える形で施策の効果が現れています。

これまでの住宅政策は、市が主体となって進してきましたが、そろそろ民間主導に転換を図っていく時期にきています。その観点から、昨年度は市が優良住宅団地として認定した団地開発に対する「優良住宅団地開発支援事業補助金」制度も設けました。団地までの道路・上下水道などが未整備な箇所については、市が先行投資という形で整備を行います。できる限



り、民間活力による団地整備を促進していければと考えています。

## ハード・ソフト両面の取り組みを進めるべき

**細野** お話をお聞きすると、団地再生の取り組みは、単に住宅政策というよりも、さまざまな分野にまたがって考えるべき、幅の広い問題だと分かりました。いずれの都市も、まちづくりという観点から、施策に取り組みられていますね。

**石川** 団地再生は、この地域に住みたい、住んでよかったと思っていたただけの魅力を生み出せるかがカギ。それができなければ、にぎわいも生まれませんし、入居促進も図れません。その意味では、やはり総合的なまちづくりの視点は不可欠だと思います。

**浜田** やはり複合的に施策を展開することが必要ですね。例えば、今団地の衰退とともに、空き家の増加が全国的な問題となっています。また、いくら定住人口の増加を図ろうとしても、未婚の男女の増加に歯止めをかけなければうまくいきません。安芸高田市ではこうした問題にもしっかりと対応していこうと、団地再生の取り組みと並行して空き家対策や婚活サポート事業などにも積極的に取り組んでいます。

**大坪** まちづくりという点では、公共施設の設置など、ハード整備も重要です。日野市の多摩平の森団地でも、街区ごとにテーマを設けて、公共施設や大型商業施設の誘致に取り組んでいます。特に重視しているのが、超高齢化社会を踏まえた医療・福祉の拠点づくり。日野市立病院とも近接していますから、退院から在宅に

都市間競争が激化する中、市の魅力を最大限に発信するため、シティプロモーション専属の部署を立ち上げました。



大塩 民生  
川西市長(兵庫県)

よる医療・介護・福祉が連携し、包括的なケアサービスの実現を目指そうと、医療や福祉などの拠点となる施設を計画的に誘致するなどしています。

**大塩** 同時に、団地再生を実現するには、ソフトの取り組みも欠かせません。特に重要になるのは、地域コミュニティの存在でしょう。川西市でも小学校区単位でコミュニティ活動が活発に展開されていますが、これをさらに発展させようと、将来的には地域に一定の権限と財源を

移譲し、独自のまちづくりにつなげる「地域分権制度」を構築する予定です。こうした動きを団地再生にもつなげていきたいですね。

**大坪** おっしゃる通りです。市内の百草団地では、商店街と自治会、民生委員が連携して協議会を結成し、高齢者を対象にしたふれあいサロンを展開しているほか、高幡台団地では地元の明星大学の学生が主体となって、住民の困りごとを解決する取り組みも進められています。多摩平の森団地でも若い世代が住民とともに、夏祭りを一緒に行い、交流を深めています。このように、地域の中で、さまざまな機関や主体を巻き込み、互いに連携し合うことで、団地再生の取り組みは大きな効果を発揮すると思います。

## いかに地域内外の主体と連携できるか

**石川** 連携相手として若者の存在は大きいと思いますよ。実際、春日部市でも学生たちが活動するようになってから、団地内の雰囲気ガラッと変わりました。特に学生企画の「隣人祭り」をきっかけに団地住民自ら企画運営して人が集う「ふれあい喫茶」が始まったことは嬉しい効果ですね。

その一方で、学生においても、大学で学んだ知識を生かす貴重な機会にもなっています。それぞれがお互いにメリットがある関係のいかに構築できるかという点も大切です。

**大塩** 川西市における地域活動は高齢者が主体ですが、働き盛りの世代や若者世代の参加を促し世代間をつないでいくよう努めています。特に団地再生の取り組みは短期間で成果が表れるものではありません。長期にわたって活動を展

## 少子高齢化の中、 「市民総ヘルパー構想」を もとに、全市を挙げて 団地再生や協働の まちづくりに挑んでいます。



浜田 一義  
安芸高田市長(広島県)

開させるためにも、新しい担い手の養成が重要だとつくづく感じています。

**浜田** 安芸高田市でも地域を担うべき若者が市外に流出してしまい、同じ悩みを抱えています。その中で進めているのが「市民総ヘルパー構想」です。高齢であっても元気で意欲的な市民には積極的に地域活動に参加していただく。そして市民と行政、関係機関や団体が連携し、

協働のまちづくりを進めることで、何とか地域の衰退を食い止めようと努めています。

ただ、これだけでも十分ではありません。本市ではさらに一歩踏み出し、男女共同参画に基づいた女性の社会参画の促進、そして外国人住民の活用も視野に入れていきます。ゆくゆくは外国人住民の定住促進にも力を入れ、積極的に地域を支える一員として活動してもらえればというのが私の願いです。現に、その環境づくりに向けて、「人権多文化共生推進課」を設置し、取り組みを進めています。

**大塩** 連携という点では、他自治体との連携や交流も大切です。川西市は、大分市が発起人となって設立された「ふるさと団地の元気創造推進協議会」にも加盟し、総合的な視点から意見や情報の交換を進めているほか、国に対しても施策の提案などを行っています。

### 知名度アップで定住促進

**細野** 団地の再生や入居の促進に向けては、いかに新しく人を呼びこむかという視点も重要になります。その手段となるのが、外部に向けた効果的なPRの展開です。この点については、どのようにとらえていらっしゃいますか。

**浜田** 定住促進を実現するには、まちの知名度を上げることが不可欠です。まずは、安芸高田市の存在を知っていただかなければ定住は促進できません。その中で、カギになってくるのが、地域ならではの個性や強みの活用でしょう。幸い、安芸高田市には、出雲神楽や石見神楽の流れをくむ神楽が盛んで、東京でも上演しています。ほかにも、毛利氏にかかわる史跡、そしてJリーグのサンフレッチェ広島のマザータウン

としての特性など、さまざまな強みがあります。こうした特性をいかに効果的にアピールできるかが問われてくると思います。

**大坪** 日野市は新宿まで40分という便利な地域でありながら、緑や清流など、自然環境に恵まれています。さらに新選組のふるさととして、全国からも観光客が訪れます。こうした地域の強みもぜひ発信したいですね。

**大塩** 私は2つの理由から、市の広報を重視しています。1つは地域住民に対する周知の徹底、意識の共有を図ることです。実際、市の広報誌においても、「ふるさと団地再生への挑戦」と題し、問題提起型の特集を組んだりしています。多くの市民から反響をいただいています。



もう1つは、外部への情報発信です。特に都市間競争が激化する中で、川西市の魅力を最大限に市内外へ発信していく必要が高まっています。昨年、シティプロモーション専属の部署として、「魅力創造課」を設置しました。本市には、清和源氏発祥の地としての歴史を有するなど、他市にない特徴もあります。ですから、そうした地域資源をさらに磨いて、PRしていきたいと思えます。





細野 助博  
(中央大学総合政策学部教授)

**石川** 春日部市でもシテイセールスの観点から、地域のシンボルである「クレヨンしんちゃん」を十分に活用しながら、まちの売り込みを図っています。ただ、そうしたPRについても、まちづくり同様、外部の機関との連携が欠かれません。例えば、春日部市の地域資源の中に、約170年の伝統がある「春日部の大凧」があるのですが、近年は東武鉄道と連携して各駅や東京スカイツリータウン各所にオリジナルの凧を展示していただき、効果的なPRにつながっています。やはり、メディアも含めた形で、外部とも積極的に連携し、より広範囲に市の情報を伝達することが大切ですね。

### 女性に支持されるまちを目指して

**細野** 今の話題とも関連しますが、若い世代を呼び込むためにも、女性の意向は無視できません。最後に、子育て世代のお母さん方に対するアピールポイントについてお話しください。

**石川** 春日部市では、安心して子どもを産み、育てることができるよう、日本一子育てしやすいまちづくりを進めています。その一環として、市では産科や小児科の充実、待機児童の解

消に向けた保育所の整備、公民館や子育て施設をはじめとして、親御さんが気軽に相談できる体制の充実にも取り組んでいるところです。さらに、本市には全国レベルの大会・コンクールにおいて、多くの子どもたちが活躍しているという特徴もあります。こうした子育て環境、教育環境のよさをぜひアピールしたいですね。

**浜田** 安芸高田市では、子育て施設を数多く新設することは財政的に困難です。そこで、多くの市民の協力を得ながら、子育て支援センターでの一時預かり・病後児預かり事業や「24時間保育体制」の仕組みづくりに取り組むなど、地域を挙げて安心して子育てができる環境づくりを進めています。

**大塩** 川西市でも、幼児保育の充実に力を入れていますよ。なかなか待機児童はゼロになりませんが、保育所の定員は民間の保育所も含めて1500人まで広げることができました。

さらに、教育にも力を入れています。特に自身を重視しているのが、地域への愛着やふるさと意識の醸成です。地域の中に住み続け、将来のまちづくりを担う子どもたちを一人でも増やしたいですね。

**大坪** 日野市はへそのないまちともいわれているように、宿場町として発展した日野駅周辺、商業施設が集積する豊田駅周辺、新選組のふるさとでもあり、高幡不動尊がある高幡不動駅周辺と、各地域によって異なる顔を持っています。これこそ、周辺の都市にはない日野市ならではの特徴ですから、今後も、それぞれの個性を生かしたまちづくりを展開しながら、市全体の魅力の向上に努めていきたいと考えています。

**細野** 団地再生においても、地域の個性や魅力がいかに重要か、皆さんのお話をお聞きして、よく分かりました。こうした個性をうまく広報することで、新しい入居者を呼び込むとともに、住民の地域への愛着を深めることができる。それが団地再生の取り組みの成果を挙げる大事な要素の一つですね。

団地再生は住宅政策にとどまらず、総合的なまちづくりの観点で臨まなければいけません。その意味では総力戦になるでしょうが、ぜひ、住民をはじめ、各主体と連携しながら、成果を挙げていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(平成26年4月9日、日本都市センター会館にて開催)  
本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。









# 特集

## 的確な初動対応で 災害被害を最小限に抑える

東日本大震災を契機に被災時の初動対応が焦点となっています。最前線にあたる市町村でも庁舎や職員に被害が出たため、被害の把握や救援活動などの初動態勢が十分に取れないケースもありました。

今回の特集では、職員の動員や参集方法、災害対策本部の設置基準、避難勧告発令の判断を左右する情報収集の重要ポイントを考えます。さらに各都市の初動対応の取り組み、対応策の事例も併せてご紹介します。

寄稿 1

### 大災害時に求められる 自治体の迅速・的確な初動対応

元東京経済大学コミュニケーション学部教授 吉井博明

寄稿 2

### 「想定外」の大雪への秩父市の取り組み

秩父市長 久喜邦康

寄稿 3

### 攻めの初動対応で市民の命を守る

龍ヶ崎市長 中山一生

寄稿 4

### 的確な初動対応と優先順位を考えた 災害対応で被害を最小限に抑える方策

三島市長 豊岡武士

寄稿 5

### 教訓を生かした災害初動対応へ

湖南市長 谷畑英吾

# 大災害時に求められる 自治体の迅速・的確な初動対応

元東京経済大学コミュニケーション学部教授

よしいひろあき  
吉井博明



## はじめに

大災害は、中小災害と決定的に違う点が2つある。1つは、被災者からの救援要請（情報）がすぐに入るかどうかという点である。中小災害の場合、被災地からの救援要請はすぐに入ることが多い。しかし、大災害の場合は、特に激甚な被害を受けた地域からの救援要請は遅れることが多い。もう1つは、災害対応に必要な資源（要員、資機材、装備など）が不足するか否かという点である。中小災害の場合は、入ってくる要請に次々に応じて資源が不足することはないが、大災害の場合は、手持ち資源のすべてを使っても、要請すべてに応じることは不可能である。このため、大災害の場合に限られた手持ち資源を深刻な被害が発生している現場や、被害が拡大する危険性が高い地区を探索（情報収集と予想）しつつ選択し、そこに集中的に資源を投入する必要がある。また同時に、手持ち資源の不足

を広域応援や自衛隊派遣要請、協定事業者などへの協力要請等を行い、追加資源の調達を図る必要がある。大災害時にこの困難な探索（情報収集と予想）、選択的出動指示そして追加資源調達を中心に行うのが、自治体の災害対策本部なのである。

## 初動対応の重要性と難しさ

大災害対応は、大きく4つの時期（段階）——初動期、応急（避難）期、復旧期、復興期——に分けることができる。初動期は命の危機から脱出すること、応急（避難）期は助かった被災者の命を維持（避難所などでの最低限の生活維持）すること、復旧期は元の生活や元の事業活動へ復帰すること、そして復興期は地域を再興し災害の再発防止を図ることが主たる課題になる。初動期の命の危機から脱出することができなくては、次の時期（段階）に進むことができない。初動対応に失敗したり、後れを取ると、救える命も救えなくなる。そうすると、地域の中で自治体への信頼が失われ、不

信感から応急（避難）期の混乱、さらに復旧・復興対策を進める上で大変な悪影響が出てくる。そのような意味で、初動期を何とか無事に切り抜けることが極めて重要な課題となるのである。

実際、東日本大震災の揺れで防災行政無線（同報系）が故障し、津波避難指示を知らせることができなかった市では、被災住民の間で市に対する不信感が広がり、その後の応急対策、復旧・復興対策について住民の協力と合意が得にくい状況となってしまった。

しかし、初動対応は、自治体にとって極めて難しい対応である。大災害は、突然、何の前触れもなく襲ってくるが多い上、滅多に発生しないので経験することもほとんどできない。OJT（オンザジョブトレーニング）でスキルを身につけていく自治体職員にとっては、スキルを身につける機会がほとんどないからである。加えて、大災害は毎回異なる原因で発生し、発生する季節や時刻も違うため、被害の様相も大きく異なる。このため前



間近まで津波がきたが浸水を逃れた「宮古市田老総合支所」

回の災害と同じと思って対応をすると間違っ  
てしまうことも少なくない。災害経験が裏目  
に出てしまうのである。

このように経験したこともないような大  
災害が突然襲ってくるので、よほど準備し  
ていない限り、対応に戸惑うことになる。  
特に、初動対応は、災害状況が激しく変化  
(拡大) する中で、不確実な情報しか集まら  
ず、厳しい時間的制約(遅れたら意味がない)  
の下で行わなければならない。しかも、対  
応に失敗すれば、住民の命が失われるかも  
しれないのである。初動対応は極めて重要

であると同時に、極めて難しく、失敗はつ  
きものと言わざるを得ない。失敗をいかに  
少なくするかを考えなければならぬので  
ある。

### 初動期の5つの主要業務

自治体の災害対策本部が初動期に行うべ  
き、主要業務は、以下の5つである。

**1 被害の拡大・2次災害の防止措置**…まずは、  
必要な警報などを入手し、それがもたらす  
危険性を判断した上で、避難勧告・指示な  
どを発表することである。また、職員や避  
難誘導などにかかわる関係者の安全確保の  
ために必要な撤退命令などを出すことも必  
要である。過去の多くの事例が示すように、  
住民の避難は遅れがちであることを予想  
し、実際の対応(避難)状況をモニターする  
ことも欠かせない。単に呼び掛けただけ  
はいけないのである。

**2 被害の全体像の把握(推測・予測)**…次に  
被害にかかわる情報を収集・整理し、ど  
こでどのような救援が求められている/  
求められそうか、その全体像を把握し、  
必要な要員などの資源(量)を推定する。  
その際、空白域(実際は大きな被害が出て  
いるが情報が入ってこない地域)の存在に  
注意する必要がある。

**3 資源の動員・確保と配分**…被害(救援需要)  
の全体像に基づき、必要な資源(要員、資  
材、装備など)を推定し、域内資源(非常  
参集や協定事業者への要請)でまかなえな  
い不足分については、域外資源を広域応援  
や自衛隊などの派遣要請、事業者への協力  
要請などにより調達する。平常時にどこが  
どのような要員や資機材、装備などを保有  
しているのかというリストを整備しておく  
ことができない。次に、優先順位を付けて  
最も必要性が高い地域の救援活動から順に  
資源を割り当てていく。それを実働部隊に  
指示することになる。

**4 部門間・組織間活動調整**…資源不足を補う  
ために、多くの部門や組織などに派遣・協  
力を要請した場合、それらの部門や組織の  
活動を支援・調整する必要性が生じる。例  
えば、自衛隊や緊急消防援助隊は、多くの  
場合、土地勘がないためナビゲーターを付  
ける必要がある。また、救助活動のように  
消防、警察、自衛隊などの多くの組織が分  
担して行う場合は、担当地区割り調整、重  
機の調達と配分、情報共有などが必要にな  
り、災害対策本部の中に救助活動調整班の  
設置が不可避になる。

**5 広報**…初動期は被災者への情報伝達やメ  
ディア対応が特に重要である。命にかか  
わる警報や避難に関する広報は、迅速性  
と確実性が強く求められる。切迫性や「こ  
と」の重大性に応じた表現方法やメディア



選択にも配慮する必要がある。また、押し寄せてくる、多くのメディア関係者への適切な対応も必要になる。メディアの報道が外部からの救援活動や義援金を左右することがあるので、その点にも注意する必要がある。

### 災害対策本部の初動成功要件

災害対策本部は、首長をはじめとする自治体幹部が一堂に会して、情報を共有することによって、状況認識の統一を図り、必要な対策を迅速に決め、実行を指示するための一時的体制である。誤解されることが多いが、災害対策本部は会議をするのが主な目的ではない。必要な情報を収集し、意思決定を行い、指示を出すという一連の作業が迅速・的確に行えるように設けられた災害時全庁体制なのである。

その災害対策本部が初動期に迅速かつ的確に活動できるためには、物的要件と人的要件の2つを同時に満たすことが不可欠である。物的要件とは、災害対策本部を設置する場所、非常電源、情報通信システムの3つが含まれる。人的要件には、首長をはじめとする自治体幹部とそれを支える職員の参集（要員確保）、迅速かつ的確な情報収集・伝達と意思決定、そして初動対応に加わる多種多様な部門・組織間の調整という

3つが含まれよう。

実際の大災害時の状況を見ると、物的要件でつまづく自治体が多い。東日本大震災では、37の沿岸市町村（岩手県・宮城県・福島県内）のうち災害対策本部設置予定の場所を使えたのは18（49%）にとどまった。津波で庁舎が被災したところや、福島県庁のように揺れて倒壊することを恐れ、設置場所を変更したところもあった。また、非常電源設備がなかったところが11（30%）もあった。夜、懐中電灯などの光しかない中で、災害対応するのは、無理があった。情報通信システムも機能障害が激しく、通信回線の途絶・輻輳や携帯電話基地局のバッテリー切れで救助要請がつかなくなかったケースが多く見られた。防災行政無線（同報系）が故障したり、放送する部屋に入れず、避難の呼び掛けができなかったところもあった。

### 初動対応の成否は事前準備で決まる

初動対応を成功に導くには、物的要件の整備と人的要件の充足が欠かせない。災害対策本部を設置する場所を事前に決め、耐震化などにより災害時にも使えるように整備するとともに、代替施設を指定し、そこに必要な非常電源や情報通信システムを整備しておくことが必要になる。特に情報通信システムについては、多ルート化、多重

化、多メディア化などにより、どれかが故障しても別のシステムで代替できるように整備しておくことが望まれる。

他方、人的要件の充足は、なかなか難しい。要員確保に関しては、首長をはじめとする幹部不在時の代行の事前指定や初動期に要員不足に陥ることが確実な本部事務局スタッフの増強（併任、兼務）などの事前対策が欠かせない。また、情報ハンドリング関係では、初動対応マニュアルの整備とそれに基づく図上演習の定期的実施、過去に起きた災害時の初動対応、特に失敗事例を学ぶこと、関係機関を含む訓練や図上演習により組織間調整のノウハウを身につけておくこと、被災自治体に支援に入ることなどが有効な対策である。しかし、日本のように人事システムがジェネラリスト養成型の社会では、スキルを身につけた職員が異動で代わるたびに能力低下に見舞われてしまうので、新人研修の充実も欠かせない。

### おわりに

大災害は滅多に來ない。しかし、ひとたび起きれば、多くの住民の命が危機に瀕することになる。命がかかる初動対応の成否は、どれほど備えるかにかかっている。自治体トップの強いリーダーシップなしには、初動対応の成功はおぼつかないのである。

# 「想定外」の大雪への秩父市の取り組み

秩父市長（埼玉県）  
久喜邦康



## 豪雪の状況と対応

### ■降雪について

2月14日（金）の朝方から雪が降り15日（土）午前8時に最深積雪量が98cmにも達し、過去最大の積雪量となった。2週続けての雪だったので、多くの人は降り始めの降雪の様子では、例年と同じような雪の量だと安易に思い込んだが、その夜半には、かつて秩父では経験したことがないような激しい降り方に変容した。標高1100mの三峯神社では、積雪量が約150cmとなり、鳥居の前で商いする「大鳥屋」の女将さんは全身が雪にすっぽり埋まってしまふ雪の量で身の危険を感じると電話で話された。市街地でも腰まで埋まる積雪量で、外に出ると身動きができなかった。

### ■秩父市災害対策本部

大雪警報が発令された14日（金）午後3時9分から危機管理課職員が待機体制に入り、情報収集活動を開始し、15日（土）午前8時に災害対策本部を設置した。16日（日）午前11時に部局長を

招集して、被害状況の報告と今後の対策について全体会議を行った。道づくり河川課は全職員を招集し、市内幹線道路から除雪を開始した。

災害対策本部では、市内の除雪状況についての電話対応から、孤立の状況、被害状況などさまざまな出来事に対し、丁寧に対応するとともに、埼玉県危機管理防災部や埼玉県秩父県土整備事務所、埼玉県秩父農林振興センター、さらには18日（火）から派遣された自衛隊との連絡調整にあたり、まさに不眠不休で対応した。

### ■大規模雪害の状況

大雪のため、西武秩父線、秩父鉄道、西武バスが止まり、また国道140号、国道299号、皆野寄居バイパスが通行止めとなった。市道は、豪雪と道路への倒木により、そのほとんどで通行が遮断され、秩父地域に入る交通網と市内の交通機関もすべて遮断され、秩父地域全体が完全に孤立状態となった。特に、高齢者が多く住む大滝地域、浦山地域と吉田地域の山間部は、市街地より積雪量が多く、家から外に出られないとの連絡が数多

く寄せられ、救援の手を早急に差しのべなければならぬ状況であった。2月17日（月）午後6時30分の段階で孤立しているのは、浦山地区65世帯118人、大滝地区464世帯891人、吉田地区212世帯約472人の合計約740世帯、約1400人となった。

車の立ち往生や人々の孤立も相次いで発生した。大滝地区の県道中津川線の出合トンネル内で3人、仏石山トンネル内には車6台で14人、国道140号ループ橋付近では車両10台で20人、国道140号黒文字橋付近では車両5台で7人、大血川地区の大陽寺で宿泊客8人、小倉沢地区の日笠鉾山で会社内に3人が孤立した。また、火災や救急車の要請も続出した。しかしながら、出動には、まず消防本部や各分署の車庫の前を除雪しなければならず、現場到着時間は、6分以上が15件、120分以上が5件、最長185分もかかった。

市民生活では、まず、停電が15日（土）朝から、着雪による電柱の倒壊と電線の切断のため約595世帯に発生した。水道の断水は

約206世帯で発生した。これらは、水道管の凍結、停電により高台にある住居の給水槽へ電気によるポンプアップができないこと、さらには山岳地帯では設置した取水槽が雪で埋まるなどの原因によるものだった。

ゴミ収集にも支障をきたした。ゴミ収集場所が雪に埋まり、さらには、パッカー車自体も動けなくなったが、パッカー車が入れない所は、借り上げた軽トラックで収集し、なんとか急場をしのいだ。交通網の遮断により、コンビニやスーパーマーケット等の物流に支障をきたし、特に、生鮮野菜、非常食や生活必需品は品薄だった。

農業への被害は特に甚大であった。2月24日現在の農業被害は、被害総件数139件で、被害額は約3億6849万9000円と推定された。これに露地物野菜を加えると、約4億円以上の被害額になると予測されている。概算では、イチゴ農家はほぼ7割、キュウリ農家はほぼ全滅に近い被害状況となった。

建築物被害の状況は、2月27日(木)から3月6日(木)まで市職員による目視での確認調査を行い、被害総数は1898件で、大半は倉庫や車庫、カーポートなどであった。

一方、日笠鉦山では発電機が故障し、汚染水が河川に流出する可能性が懸念されたが、ヘリからの職員の降下などで対応し、事なきを得た。

#### ■ 救援活動

埼玉新聞の2月19日(水)22時20分の配信記事によれば、埼玉新聞社に市民からのメールとして「除雪されないでいたら、本当に食

材はなくなりません。どうか子どもや年配の人だけでも助けてください」と悲痛な思いが寄せられていた。一方、災害対策本部には、大陽寺から「地震のような音や地響きとともに、大きな雪崩があった。家の中の半分くらいは雪が入ってきた。柱も折れた。死ぬのを待っている感じた。自衛隊を呼んで欲しい。ストーブの灯油も半分を切っている。毛布と布団でしのいでいる」との電話連絡があった。

このように、秩父地域全体の交通網が遮断され、生活インフラが止まり、秩父地域が完全孤立してしまった状態となり、しかも山間部では早急な対応が求められた状況下であったので、15日(土)午後5時20分に埼玉県危機管理防災部へ電話にて秩父地域への自衛隊派遣の要請を行った。その時の要請理由は、「秩父全体の電車を含めた交通網が遮断され市民生活に重大な影響が出ていること、孤立集落が各地で発生し至急の救援が必要であること」の2点を明確に申し上げ、前述の大陽寺の事例や国道140号での車内孤立の状況をも事細かく説明した。しかしながら、16日(日)午前7時50分の埼玉県危機管理防災部からの回答では、現時点での自衛隊の派遣要請はできないとの内容だった。17日(月)午後6時30分に秩父市を含めた1市4町の首長連名による再度の自衛隊派遣要請を行い、この時点で県から自衛隊派遣要請がなされた。自衛隊第32普通科連隊は、三峰・中津川地区への臨時ヘリポートの整備、孤立集落への救援物資輸

送、孤立集落内連絡道の整備および安否確認、大血川地内の水道復旧作業を行った。

ヘリによる救援活動は、雪害対策の中で大きな役目を果たした。県警ヘリ、自衛隊ヘリにより、一日に最大5機が活動し、使用された機体数は延べ41機だった。大陽寺の宿泊者、仏石山トンネル・出合付近のトンネル内や日笠鉦山内に取り残された方々、三峰地区の高齢者2人も健康上の理由から防災ヘリにて収容し、施設等へ搬送した。

#### ■ 除雪活動

市民の方々も、自宅の玄関先や庭の除雪から、次第に自宅周辺の道路の除雪に町会単位で取り組んでいただけになった。各町会でも「地域ボランティア除雪隊」を組織し、道路の除雪と残雪処理を行った。この時の町会の除雪ボランティアは、延べ人数で4万4603人にもなった。

新潟県から応援に駆けつけた高性能除雪車により、孤立集落までの道路は効果的に除雪が進み、すべての孤立集落が開放されたのは、2週間後の27日(木)であった。市職員も時間をつくり、できるだけ除雪活動を行った。18日(火)には除雪のためのボランティアセンターを秩父市社会福祉協議会に開設し、参加いただいたボランティアの方々には、延べ861人にもなった。

#### 考察

東日本大震災では、停電により電話が通じなかった。今回の大規模雪害は、幸いなことに電話



は通じたものの、豪雪のためそれぞれの担当課がある本庁と総合支所間の移動ができないという震災とは異なった制約の中で災害対応を迫られた。

本市では、東日本大震災を教訓に、平成23年度に秩父市防災会議により秩父市地域防災計画を改訂している。しかしながら、今回の記録にない大雪による大規模雪害への対応は、まさに「想定外」であった。そこで、大規模雪害による孤立集落への対応を明記した平成26年度版の秩父市地域防災計画を策定しなければならぬと考えている。その内容は、除雪に対して組織立った行動を明確にすること、雪崩が発生しやすい箇所を調べ対応策を講じること、豪雪による孤立集落への対策を明らかにすることなどが挙げられる。今回の大雪では多くの市民から除雪の遅れを指摘されている。48事業者のご協力をいただいたが、人命救助や主要生活道路の除雪を優先したため、一般市道の除雪はとも手がまわらない状況であった。そこで、12月までの段階で建設用重機を持つ市内の土建業者等を調べ、降雪量の程度予測(ランキングを3段階程度に分ける)に合わせて、対応する車両台数やエリア別の除雪箇所を割り当てること、また、残雪置き場も明確にしておき道路幅を確保すること、町内除雪など地域住民による共助の体制を明確にしておくこと、一般除雪ボランティアの受入れ体制を示すことが挙げられる。

埼玉県との連携も重要である。県内で複数

の市町村において対策本部が立ち上がった段階で、その中心自治体には、埼玉県危機管理防災部の幹部職員を派遣をいただき、県と一緒に災害対応する新たな組織が必要であると考える。さらに、災害対策本部の構成は、危機管理担当課と除雪を担当する道路担当課が中心となり、そこに行政企画担当課、広報担当課、市民担当課、教育委員会、病院職員、商工業・観光担当課、農政担当課、また周辺の自治体との連携を図るために一部事務組合なども加えて組織する。なお、各担当課職員には事前に危機管理担当課の兼務発令をしておき、災害発生時には災害対策本部にて速やかに対応にあたる必要がある。

本市の場合、3カ所の総合支所があるが、今回の対応では、携帯電話によるテレビ電話を活用した。直接相手の顔を見て状況の把握を行い、また不安を抱えている方を励ますこともできた。今後、オンラインビデオ通話など時間の制約が少ないICTの活用は、災害対策には必須であり、平成28年3月に完成予定の新庁舎の防災会議室には備えたい機材だと考えている。市民はもとより圏域住民、県民とともに関心を寄せている国民に情報提供をすることが、その後の応援を含めたさまざまな支援を受けるためにも重要である。また、孤立集落が解消されるまで、防災無線放送は約40回、事前に登録いただいている安心安全メールは84回にわたり、鉄道やバスの運

行状況、ゴミ収集など日常生活に係わりのある事柄などについての情報提供を行った。一方、1日3回にわたり日刊記者へ定期的に資料を提供し、市のホームページでは、雪害の状況と市の対策を逐次更新した。市長ブログも有力な情報伝達手段であった。市長としての雪害に対する対応と所感を毎日掲載する傍ら、SNSへの投稿も欠かさず行った。その影響もあったためか、新聞各紙での掲載、地元ケーブルテレビおよび各テレビ局の取材があり、メディアを通して多くの方々に関心を寄せていただいた結果、多くの除雪協力を受けることができた。

農業被害や建物被害への対応では、秩父の農業再建に特段の支援を国や県に要望し、速やかに対応していただいた。一方、企業における工場被災に対して、企業向け雪害対策利子補給制度を市単独事業で設けた。これに加えて既存の市災害見舞金支給制度も活用していただくこととした。これからも災害時の手厚い支援制度を検討していくことが必要である。

#### ■終わりに

この度の大雪に際し、甚大な農業被害や建物被害にあわれた方々には心からお見舞い申し上げます。

また、埼玉県、埼玉県市長会、新潟県の関係者、除雪ボランティアの皆さまほか、応援やお見舞いのメッセージをお寄せいただいた方々にも心からお礼申し上げます。

# 攻めの初動対応で市民の命を守る

龍ヶ崎市長（茨城県）  
りゅうがきまき

中山一生  
なかやまかずお



## 東日本大震災発生前までの防災体制

龍ヶ崎市は、茨城県の南部、都心の北東約50kmに位置し、東西約12km、南北約9km、面積は78・20km<sup>2</sup>である。北部は関東ローム層の

気温は14度程度、年間降水量は1000mm程度、降雪は少ないなど気候に恵まれた土地である。

このような地勢、気候から、自然災害の発生はわずかである。近年では昭和56年8月24日に台風の豪雨で利根川が増水、その影響により支流の小貝川の堤防が決壊、市の南部に大きな洪水被害が発生した。

翌年、この水害を教訓とするため、発災日を「市民防災の日」と定め、防災関係機関の協力のもと、市町村主催としては県下最大規模の実働訓練を継続し、この間、南関東直下地震の被害想定や阪神淡路大震災などを踏まえた訓練内容に修正するなど災害対応能力の向上に努めてきた。

## 意識を一変させた東日本大震災の発生

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災では、本市も最大震度5強を記録し、死者1名、負傷者5名、家屋等の被害は全壊1棟、半壊81棟、一部損壊7959棟に上り、また、上水道送水管の破損により市

内全域で断水が発生し、ガソリンや食糧が店頭からなくなるといった混乱もみられた。本市災害対策本部では、発災直後からの通信障害により被害情報の収集や被災現場への指示に手間取るなど、指揮命令は大きく混乱した。避難所の開設や給水、公共施設の応急復旧に加え、問い合わせ対応に追われる中、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性プルームは本市にも少なからず影響を及ぼし、かつて経験したことのない目に見えない不安への対応にも直面した。

省みると、本市の防災マインドは、恵まれた地勢・気候および水害の経験を背景に、無意識のうちに予報に基づく事前準備が可能な台風災害を中心に据えていたのではないかと。それは、一瞬のうちに市全域がダメージを受ける大規模地震災害には通用せず、初動対応の在り方の抜本的な見直しは不可避ということでもある。そして、行政・防災関係機関による対応の限界を痛感し、共助の重要性を再認識する契機ともなっており、本市の防災意識を一変させた。



市職員の初動対応の手引きとなるマニュアルを策定

で、ニュータウン開発による整然とした町並みと幹線道路沿いには多くの郊外型店舗が立地し、また、南部の沖積平野には水田地帯が広がり、県南の穀倉地帯の核を成してきた。四季の変化は平穏順調で、年平均



具体的な取り組みについて  
(攻めの初動対応)

東日本大震災の発災直後の混乱の教訓として、本市は大きく3つの視点から対策を急ぐこととした。1つは資機材等、2つは初動体制、3つは人材面である。

資機材等の充実強化では、初動対応の生命線ともいえる情報伝達手段として、防災行政無線を補完するデジタルMCCA無線を導入、停電を想定した発電機の拡充や災害用井戸の設置、食物アレルギー対応などの避難所備蓄品の拡充などがこれに当たる。

初動体制の再構築では、「攻めの初動対応」への意識の転換を重視した。情報が集まらないから対応できないといった待ちの姿勢、受動的思考を払拭し、積極的な情報収集と指揮命令を初動対応につなげるという能動的思考を基本に据えることとした。

人材面の充実強化では、危機事象を一元的に統括するため、危機管理室を設置するとともに、新たに自衛隊出



防災科学技術研究所の情報基盤(eコミマップ)

身者(1等陸佐)を危機管理監に迎え、実効性のある計画づくりや実践的な訓練指導の陣頭指揮に当たらせることとした。

以下、本市の取り組みの一端を紹介する。

■機動力を発揮する  
災害対策本部体制の再構築

情報の収集分析と防災関係機関との連携強化を図り、災害対策本部の機動力を確保し、迅速的確な行動を担保するため、危機管理監のリーダーシップのもと、職員の行動指針やマニュアル類の抜本的な見直しを進めている。

行動面においても、職員地震災害時初動対応マニュアルを全面的に見直し(平成24年4月)、震度4で警戒本部を設置、震度5弱で本部員と指定職員の募集、震度5強で全職員の自動募集と、募集時の状況に応じた柔軟な指揮命令とした。また、業務継続計画を策定(平成25年2月)、災害対策本部の機能向上のため、クラウド型被災者支援システムの導入や、防災科学技術研究所の情報基盤(eコミマップ)を活用した防災情報の共有ツールを全国で初めて導入するなどの取り組みにも発展させた。

■ボトムアップでスピード発揮する  
初動対応マニュアルの策定

職員地震災害時初動対応マニュアルと業務継続計画の2つを基礎に、発災後1週間の優先すべき災害対策業務について、経過時間別に、要員数と施設設備の両面から実行性を考慮し、各班の対応手順を具体的にマニュアル化した災害対策本部別対応マニュアルが完成した(平成26年1月)。

これは、各部課を基本とした縦割りの災害対応組織を改め、機能別の災害対応組織に再編するもので、発災後の人員の多寡に応じた柔軟性のある初動対応を基本に、時間の経過とともに変化する対応項目に人員をシフトさせるといふものである。これにより、本部各班の強力な連携によるボトムアップの活動がスピード感をもって展開するための一応の体制が形成された。

■防災関係機関参加による  
実戦的な災害対策本部訓練

東日本大震災以降、大地震発生時への備えとして、本市の消防業務を担う稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部と合同図上訓練を毎年行っており、ロールプレイング方式(役割演技)をブラインド方式で行うなどで実践力の向上を意識したものである。

この訓練には、消防署、消防団、警察署、自衛隊のほか、本年度は帰宅困難者の避難を想定してJR東日本佐貫駅も初参加した。発災直後の情報収集活動、参加各機関との初動対応調整を繰り広げ、取材に訪れた報道関係



者による記者会見がアドリブで行われるなど、参加範囲の拡大と訓練内容の充実を図っており、マニュアル類の検証・改善に反映させるとともに、通信連絡能力には格段の向上もみられるが、依然として多くの課題を抱えることも事実である。

訓練参加機関と共にさらなる対応力の向上を図っていく考えである。平成26年度は、県災害対策本部との情報伝達訓練や応援要請訓練をはじめ、地元医師会の参加要請などで、より実践的な訓練を予定している。

### 今後の課題について (市民参加型防災訓練の推進)

大規模地震災害は、いつ、どこで発生する

か分からないことから、危機管理では常に生命が脅かされる事態を念頭におかなければならない。そして、発災直後の行政・防災関係機関による対応の限界を克服し、人命を守るための取り組みを最重視しなければならない。

本市の180の自治会、町内会などの住民自治組織のうち、既に160地区で自主防組織が結成されており、防災士の有資格者も116名と増加している。市民の防災意識も高まり、小学校区単位での防災訓練も積極的に行われる機運にもある。

本市は、地域とのかかわりを深めながら市全体の初動対応能力の向上を目指したいと考えている。本市のすべての小中学校およびコ



防災関係機関参加による災害図上訓練の様相

ミニユニティセンターは耐震基準を満たしており、無線機の配備、災害用井戸や発電機の設置なども順次進めており、こうした機能を利用して人命を守り、発災直後の混乱を乗り切るために、地域の理解協力のもと、訓練を重ねていきたいと考えている。

本市初の試みであ

る地域と小学校、災害対策本部が一体となった災害時要援護者の避難誘導や避難所運営などの実働訓練は(平成25年10月27日に計画)、折からの台風接近によりやむなく中止したが、今後、このような市民参加型防災訓練を中心に、災害対応における共助の取り組みを推進していく考えである。

### 結びに

30年以内に70%以上の確率で首都直下地震が起きるとの警鐘が鳴らされている。また、最近では、台風の大形化、ゲリラ豪雨、竜巻そして大雪と、これまでの観測記録を塗り替えるような自然の猛威が市民生活を脅かしており、東日本大震災の発生から3年が経過した今日、改めてあの重い教訓を風化させてはならないと考えている。

防災・減災においても「市民活動日本一」を目指し、自助・共助・公助の役割を有機的に連携させるよう訓練を繰り返しながら、安心で安全なまちづくりを市民と一体となって推進し、危機管理能力および災害対応能力のさらなる向上を目指す所存である。

最後に、東日本大震災に際しては、発災直後から救援物資の提供や給水活動、義援金などで多くの応援をいただいた静岡県裾野市および富山県高岡市をはじめ、献身的に協力いただいた多くのボランティアの皆さま・団体に改めて感謝申し上げる次第である。

# 的確な初動対応と優先順位を考えた 災害対応で被害を最小限に抑える方策

三島市長（静岡県）

豊岡武士



## はじめに

三島市は、静岡県の東部、富士箱根伊豆国立公園の玄関口に位置し、人口約11万2000人のまちで、中心市街地には富士山からの湧水がせせらぎとなって流れるまちである。この水と緑、文化や歴史などの三島市の財産に「花」を加え、磨き上げ「美しく品格のあるまち」を創造するとともにガーデンングを通じたコミュニティの復活、観光・産業振興、子供の情操教育の促進等の施策を市民、NPO、事業者と行政が協働で進める「ガーデンシティみしま」事業や人はもとより、まち、産業までの「健幸」を目指す「スマートウェルネスみしま」事業を推進している。

本市において、予想される災害としては、南海トラフや相模トラフを震源域とする巨大地震があり、最大震度は6強という想定となっている。特に東海地震だけを見ると今後30年間に88%という高い確率で発生すると言われている。このようにいつ起きて

もおかしくない巨大地震による被害を少なくするため、危機管理体制の強化を市の主要施策の3本柱のひとつと位置付け、職員一丸となってその充実強化に取り組んでいるところである。

## スマートフォンを活用した動画による報告

私は県職員であった平成10年度に三島市の防災責任者を兼ねる企画調整部長として出向していた。そのときの8月30日に前線が停滞したことによる大雨により市中心部の北から南に流れる大場川が氾濫し（はんらん）そうになり、避難勧告を出すかどうかという判断を迫られることがあった。災害対策本部において、災害現場は実際どのような状況でどの程度危険な状況であるのか市民からの電話等による報告だけではよく分からないため災害応急対策の優先度の判断に苦労した経験がある。

そこで災害対策本部で災害現場のライブ中継を見ることはできないかとの発想から、ス

マートフォンを活用した動画投稿サイト「ユーストリーム」による中継を思いついた。大きなメリットは、複数の幹部が同時に動画による現場の状況を確認することができるた



スマートフォンによる動画の報告



め、迅速で的確な判断や指示、避難勧告等を出すことができるようになったこと。また、経費面の負担がスマートフォンで購入費と通信料のみであるという点である。災害対策本部にインターネットに接続できるパソコンさえあればすぐに活用できるため、公用のスマートフォンを4台購入し、平成25年5月から運用を開始している。また、地震発生時には、職員有志により結成しているオフロードバイク隊による災害現場のライブ中継も可能であると考え、既に総合防災訓練に取り入れている。

本年2月の大雪警報の時は、災害対策本部を設置するほどの状況ではなかったが、現地調査を実施した職員が危機管理課の事務室へ積雪の状況報告をスマートフォンでライブ中継を行い、積雪の程度や除雪の見込みをHP、市民メール、フェイスブック、ツイッターできめ細かに発信できた。

風水害時に暴風雨の中、あるいは夜間どこまで分かりやすい映像を写すことができるか、地震発生時に携帯電話回線が使用できるかという課題はあるが、マイナス思考であるもダメ、これもダメと可能性を消してしまつては前進しないので、災害時に使える手段は広げていくことが大事ではないかと考えている。

### オフロードバイク隊による情報収集

市内で震度4以上の地震が発生した場合、

市内の状況の全体像を早く把握したいので情報収集要員として平成14年度にオフロードバイク隊を発足させている。大規模地震発生時は、家屋や電柱の倒壊により車両は通行できなくなる可能性が高いため、オフロードバイクにより迅速に緊急輸送路や救護病院をはじめとする被害状況の情報収集を行うことを任務としている。

隊員は市職員有志で構成され現在20名が入隊しており、その中には女性も2名含まれる。隊員は普段さまざまな部署に所属している。結成しただけでは実効性がないため、バイクの操縦訓練、情報伝達訓練等の定例訓練



オフロードバイク隊の訓練

を毎月第2火曜日午後を実施している。10月には1泊2日の陸上自衛隊との合同訓練などを実施して、走行技術の向上のみならず、災害時に効果的に活動ができるよう訓練している。現在、オフロードバイクを12台配備し、個人装備として制服、ヘルメット、無線機を備え、また、目標物のない林道などでも位置を正確に伝えるためGPS受信機を購入し陸上自衛隊で使用しているUTM座標による報告訓練も実施している。これまで結成以降、幸いにも大規模な地震は発生してはいないが、震度4の地震発生時に4回出動しており、災害時の情報収集および現地確認の重要な戦力と位置付けている。

### 三島市業務継続計画（BCP）の策定

東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画を改訂するとともにその実効性を確保するため、ヒト・モノ・情報・ライフライン等が限られる中、必要な資源の確保や配分、そして業務の優先順位を特定した三島市業務継続計画（BCP）を平成24年12月に策定した。よくありがちなパターンとして、このような計画は担当課で一方的に事務的に策定することがある。これでは、関係各課は他人事となり「絵に描いた餅」となってしまう。全庁的な取り組みとするため副市長を部会長とし、集中管理部門、ライフライン・重要施設を所管する部署、各部の筆頭課の課長による策定検討部会を設置し、



9回にわたって検討を重ねた。

計画策定に当たり、はじめに東日本大震災の被災地の派遣職員から、実際に時間の経過とともに業務内容とポリシームが変わっていくことの報告を受け、本市の体制を検証したところ、一部の部署に業務が偏っていることが分かった。例えば、地域福祉計画を所管している福祉総務課は災害弔慰金・義援金の支給、ボランティア支援、応急仮設住宅の入居手続き、要配慮者（高齢者、障がい者）支援などの多くの業務を所管することとなっていた。このため、応急仮設住宅の入居手続きは建築住宅課に、要配慮者支援の班長は長寿介護課に移管し負担を減らした。また、その他の班もなるべく業務を全庁的に平準化するため、行政機構にかかわらず全面的に見直した。

### 業務の優先順位の明確化

大規模な地震であっても優先して実施すべき業務として非常時優先業務を定めた。具体的には、地域防災計画に定められた「災害応急対策業務」、早期実施の優先度が高い「復旧・復興業務」、継続性の優先度が高い「通常業務」が対象となる。通常業務より災害緊急業務の方が優先であることは各職員は理解しているが、通常業務はどこまで休止するのか、実施するタイミングが明確でなかった。そこで、市民の生命、身体、財産を保

護し、被害を最小限にとどめるため、地域防災計画に位置付けられた災害緊急業務を最優先し、発生から72時間までは、市民生活、施設等の維持管理に著しい影響を与える通常業務以外はいったん停止することを基本方針とした。

また、大規模災害時に従事できる職員数を把握するため、職員アンケートを実施し、自宅からの参集時間、家庭環境による参集の可否の割合、本人・家族等の死傷等による出勤可能割合を元に各課・各班ごとに従事可能見込み人員を算出した。

次に目標開始時間別の必要人数を把握するため、各業務の必要人数を各班・各課で積み上げ計算した。各班・各課の必要人数から時間別の従事可能見込み人員を差し引き、人員が不足する場合には業務の実施を遅らせることはできないか等の検討を行った。それでも不足する場合には流動体制や関係機関等の応援により対応することとした。

本年2月時点で通常業務は819件、災害緊急業務は292件を実施することとなっているが、すべての業務を目標開始時間3時間、24時間、3日、1週間、2週間、1カ月、休止の7区分に仕分けた。災害緊急業務は1カ月間に実施する優先順位を定め99・7%を実施することとした。一方、通常業務は、28%のみの実施に留め72%を休

止することとした。

班別の流動体制の主なものとしては、「遺体措置班にはすぐに実施する必要のない・災・証明家屋調査班」「保健・医療班による救護所の運営には幼稚園の教諭」「救援物資管理班による救援物資集積所の管理業務は保育園の保育士」「危険家屋調査班による民間建築物の応急危険度判定実施には文化振興課」が従事するなど職員が流動する仕組みを定めた。

### 終わりに

現在、巨大地震が発生したときでも自助、共助により被害を少しでも軽減できるように、各地域のリーダーにより地域の課題解決に向けた話し合いを行う地域協議会の設立に取り組んでおり、この協議会において地域のきずなを強くすることで高齢者などの避難行動要支援者を支援する体制を確立していきたいと考えている。

また、災害発生時に行政に出来る事には限りがあることを自主防災組織事務説明会や自主防災リーダー研修会等に積極的に出席し説明しているが、今後も重ねて自助・共助が基本であることを啓発し、市民自らが平常時に住宅の耐震補強や家具の転倒防止など、しっかり防災対策に取り組むよう呼び掛けていきたい。

# 教訓を生かした災害初動対応へ

湖南省長（滋賀県）

谷畑英吾



## はじめに

湖南省は、平成16年10月1日に旧石部町と旧甲西町が合併して誕生した滋賀県南部に位置するまちである。大阪、名古屋からそれぞ



平成25年の台風18号による被害状況

れ100km圏内で、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にある。市域は南辺に阿星山系、北辺に岩根山系を仰ぐ丘陵地で、その中央を近江太郎・野洲川が流れ、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。古くは、近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道が通り、江戸時代には石部に東海道五十三次の51番目の宿場がおかれ、街道の産業や文化が栄えた。近年は、名神高速道路の開通により、栗東IC、竜王IC等を活用して、国内有数の内陸工業団地が立地している。また、市域を東西に走る国道1号とJR草津線を利用し、京阪神の都市圏への通勤通学に便利なベッドタウンとして住宅地の開発が進んだ。近年大きな災害のなかった地域である。

## 東日本大震災の発生を受けて

平成23年3月11日14時46分に東日本大震災が発生したが、16時には市役所内に災害支援本部を立ち上げて情報共有を図るとともに、19時30分には緊急消防援助隊、20時

にはDMAT（いずれも広域行政）が福島県へ出動、地震発生翌々日の3月13日から延べ22日間にわたっては宮城県仙台市、岩手県大船渡市へ給水支援隊を派遣した。また、5月9日から8月31日まで福島県富岡町への一般事務支援として延べ21人、保健師支援として延べ10人を避難先の福島県郡山市へ派遣する一方、支援物資の搬送や民間からの寄付金など官民協力して富岡町への支援を続けた。なお、平成26年3月31日現在、東日本大震災による湖南省市への避難者3世帯6人に対して支援を継続している。

## 平成25年台風18号による被害状況と対応および検証について

地震災害に対する備えもあるが、他方でこの地域は花崗岩質の風化浸食を受けやすい地質であり、過去から大きな土石流災害を何度も受けてきた。そのため、平成16年度にはすべての区・自治会に自主防災組織「ふるさと防災チーム」を設置するとともに、平成19年



災害対策本部災害図上訓練(DIG)の様様

から呼び掛けてきた「湖南市防災の日を定める条例案」を平成25年9月2日に市議会へ上程して、過去の被災の経験を市民に継承する準備を進めていた(江戸時代に1村が土石流に呑み込まれた10月9日を防災の日と定め、その前後の警戒と啓発を行うとするもの)。ところが、既述のように近年大きな災害に見舞われてこなかった本市も、同年9月15日の夜から16日にかけて接近した台風18号により、降り始めから413㎜という記録的な雨量を観測した。前日から災害警戒本部連絡会議を立ち上げて警戒していたものの、8月30日から運用が開始されたばかりの大雨特別警報が初めて発令され、河川の決壊による床

上、床下浸水や土砂崩れによる道路の崩壊、田畑への土砂流入等の大きな爪痕を残した。しかし、市職員、消防職団員、自主防災組織等の連携により、県内でいち早く大雨特別警報を市民に伝達し、先手を打ちながら避難勧告を発令することで、人的被害なく収めることができた。

その後、この台風18号の災害対応の検証を踏まえて、初動体制の見直しとして、すぐに次の5項目に取り組んだ。①災害時緊急招集や職員の安否確認手段として湖南市タウンメール「職員グループ」へ全正規職員の登録を行った。②全正規職員に対してヘルメットを貸与し、長靴、カッパも一定の数量をストックすることで災害発生時に速やかに対応できる体制とした。③災害警戒本部設置時に市民から寄せられる災害情報処理の集約体制の確立を図った。④避難所となる各小中学校の体育館に災害時優先特設公衆電話を設置することとした。⑤災害対策(警戒)本部と各部署の連絡要員を充実させることとした。

### 地域防災計画の改訂および各対応マニュアルの作成について

また、合併後の平成18年度に策定された『湖南市地域防災計画』を、東日本大震災や平成23年台風12号による紀伊半島水害などを教訓に、各地で発生する集中豪雨や竜巻などの局地的災害も踏まえ、平成24年度からの2カ年でより実効性のある計画とするために改訂

作業を進めていたところだった。

そこで、この改訂にあたっては、①各防災関係機関だけでなく、地域や福祉関係の代表者の参画を得るようにするとともに、②市民をはじめ関係者参加のもと、災害対策本部と地区連絡所(避難所)の情報伝達や支援要請、避難者の受け入れ等の実証訓練や災害対策本部災害図上訓練(DIG)、職員参集訓練を実施して反映することとし、③避難所台帳を作成して災害種別によつては使用できなくなる避難所の区分を整理し、共助で活用できるように地区別防災カルテを整備した。

特にDIGでは、地震発生後の災害対策本部や各対策部の応急対処能力や災害対応能力の向上を目指してシナリオなしの訓練を行った。このことにより、職員の防災への参画意識が高まり、各対策部の担当業務に対する理解が深まる一方、各対策部間の連携や情報の共有、整理方法などの課題も明らかになった。この訓練を受けて、策定中の地域防災計画(案)、災害対策本部設置・運営マニュアル(案)、災害時職員初動マニュアル(案)の再検証を行い、明らかとなった課題を再検討して原案に修正を加えている。

### 市防災フォーラムを開催 住民主体の防災意識の向上

近年、風水害などの自然災害が毎年のように発生し、本市においても琵琶湖西岸断層帯地震や東海・東南海・南海地震のいわゆる南





避難者の受け入れ等の「実証訓練」の様子

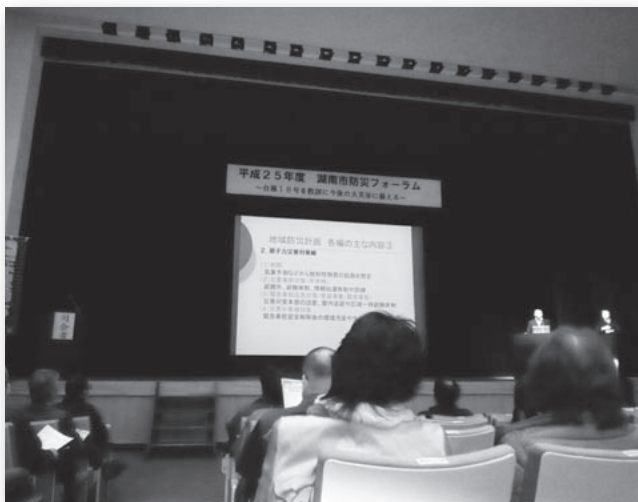
海トラフ連動による地震被害が想定されている。このような状況を踏まえて、今年3月2日には市民を対象とした湖南市防災フォーラムを行った。東日本大震災や台風18号を教訓として作成した市地域防災計画の概要説明を行うとともに、先進的に地域防災に取り組む区・自治会の事例発表や台風18号災害時の各区の状況と対応についての当事者によるシンポジウムを行うなど、防災・減災に関する地域知の共有を図ったことにより、それならわられる地域でもできるという共感が広がった。また、平成24年度から5カ年計画で防災

士の育成を進めている。消防団員とともに地域の防災リーダーとして防災意識の向上や地域防災力の強化に力を発揮してくれることを期待している。さらに、平成25年度末には断水に備えて地域の避難所となる小学校の一部に防災用の井戸と防災備蓄倉庫を整備した。

**今後の課題** 〈行政(市役所)の力には限界があり、地域の力が必要〉

近年の東日本大震災や兵庫県佐用町の平成21年台風9号水害、紀伊半島での平成23年台風12号水害などの大規模災害では、施設整備などのハード対策や公の対応、支援には限界があるという認識が共有されたところであるが、一方で、自分たちの住む地域での平常時からの絆と支え合いが、避難所の運営をはじめとするさまざまな災害時の取り組みに反映され、減災につながる事が明らかになった。災害時に自らの命は自らで守るという「自助」による安全の確保や、地域での支え合いによる「共助」の取り組みを活性化させるとともに、行政として「公助」の強化を図り、バランスの取れた防災対策を進めていきたい。

また、地域防災計画の改訂を踏まえて、今年度には地域まちづくり協議会単位で防災説明会を開催し、地域防災カルテ等を活用した地域ごとの防災についての取り組みや避難所、避難ルートの再確認等検討してもらいた



市民を対象とした「湖南市防災フォーラム」を開催

いと考えている。台風18号災害をはさんで、昨年9月20日に条例案が可決成立したことから、10月9日の湖南市防災の日前後には、市災害対策本部と各地区連絡所との情報伝達訓練や区、地域まちづくり協議会等の地域と連携した住民の避難訓練、避難所運営訓練も含めた市総合防災訓練を実施し、住民の防災意識のさらなる向上を図る予定である。

今後は、こうした災害図上訓練や地域と連携した実践的な総合防災訓練を繰り返して行うことにより、防災に対する全市民的意識・能力の向上を図り、大規模災害時の対応に万全を期していきたいと考えている。

市長と語る  
21世紀の  
都市計画

# しなやかで力強いまちづくり

—気候変動に対応した災害に強いまちをつくる—



## ■基調講演

### しなやかで力強いまちづくり

台湾国家災害防救科技中心センター主任 陳 亮全 ちん りょうぜん

## ■市長講演

### 災害につよいまちづくり

魚沼市長 大平悦子 うおぬま おおだいら えつこ

### 災禍の経験をいかした災害に強い地域づくり

つくば市長 市原健一 いちばらけんいち

### H24.7.12 九州北部豪雨災害の被害状況と復興への取り組み ～災害に強いまちづくりに向けて～

阿蘇市長 佐藤義興 あそ さとうよしおき

## ■パネルディスカッション

### しなやかで力強いまちづくり

2月14日、全国市長会は、「都市計画シンポジウム」を、日本都市計画学会との共催で開催しました。

市長、都市計画関係者、日本都市計画学会会員など109名が出席する中、シンポジウムでは、陳亮全・台湾国家災害防救科技中心センター主任から基調講演が、大平悦子・魚沼市長、市原健一・つくば市長並びに佐藤義興・阿蘇市長からそれぞれ市長講演がありました。

引き続き行われた「しなやかで力強いまちづくり」と題したパネルディスカッションでは、災害対応におけるコミュニティや行政の役割などについて、さまざまな角度から活発な議論が展開されました。

ここでは、同シンポジウムの模様をご紹介します。

基調講演

# しなやかで力強いまちづくり

台湾国家災害防救科技中心センター主任

陳亮全



## 年々大きくなる台湾の台風被害

近年、大型台風、ゲリラ豪雨、長期間の旱魃<sup>かんぱつ</sup>、過去の記録を超えた高温や低温、豪雪など、激甚な気象災害が世界各地に発生しています。台湾も例外ではありません。台風や降雨、さらにこれらに伴う広域洪水、山崩れ、土石流などに何度も襲われてきました。特にこの十数年、台風災害による被害はますます大きくなっています。事実、2000年以前には、約3〜4年に1回の割合だった激甚な豪雨を伴った台風の発生は2000年以後およそ1年に1回に激増。毎年台風がもたらす降雨量が年間総雨量に占める割合も40年前に比べて倍増しています。

近年、台湾で最も大きな被害をもたらした台風は、2009年の「莫拉克<sup>モラク</sup>」です。台風に伴った南西気流が、甚大な豪雨をもたらし、降雨量は台湾国内の多くの地域で2000mm

以上。年間降水量の7割以上の雨が降った地域もかなりありました。さらに、激甚な降雨が南部の山岳地域に集中して降り続いた結果、ある村では深層崩壊によって集落自体が埋められ、400人以上が犠牲になりました。そのほか、土砂災害が発生したある集落でも、32人が亡くなりました。

ほかにも2010年の台風「凡那比<sup>ファンナビ</sup>」では6時間で600mmを超える総雨量を測定し、大規模な都市水害をもたらしたほか、4時間続けて1000mm以上の降雨量を測定した同年の台風「梅姫<sup>メイジ</sup>」によって山崩れ、土石流などが起こり、東海岸地域で38名もの死者・行方不明者が発生しました。このように、近年、一つの災害がさまざまな被害を引き起こす複合型大災害が多発しています。

## 事前対応システムの構築とその強化

こうした中で、台湾ではさまざまな災害対

策を進めてきました。その一つが、2002年から稼働している災害事前対応システムです。科学的な技術を駆使して、事前に情報を分析し、台風の進路や降雨量、被害の発生状況などを予測。その情報を実務のオペレーションに生かし、緊急対策につなげていくシステムです。

このシステム構築後、数年間は、一定の減災効果が見られましたが、2008年以降、それが一変します。激甚な豪雨を伴う台風災害が増えるにつれてシステムが機能しなくなり、複合型災害の被害が拡大してきたのです。

そうした中で、私たちが痛感させられたのが、予測を行ってから対応するのでは間に合わないということでした。結果、台風が到達する前に住民を避難させることが求められるようになりました。

その実現のために進められたのが、災害事



前対応システムの強化です。まずは分析技術の強化として、過去の歴史的なデータを盛り込むなど、新しい分析も加えました。同時に、情報プラットフォームの再整備として、3D技術なども駆使して、水害や傾斜地災害を警戒したり、災害可能性のある地域を地図上に表示するなどした結果、どの地域に最も被害が及ぶか、災害に脆弱な地域はどこか、詳細に予測できるようになりました。

加えて、実務のオペレーションのフローを強化するため、中央の機関が災害の最前線に当たる地方政府と連携を深め、積極的に支援する体制に改めました。さらに、災害時には台湾国家災害防救科技中心センターにおいても、3時間ごとの分析の実施、全体会議を通じた他部署との情報共有など、作業効率と効果のレベルアップを図りました。

併せて、平常時からハザードマップを作成し、地方政府に提供。実際に使いこなせるよう、説明会なども実施したほか、災害発生前から被害が予測される地域には、あらかじめ軍隊を派遣するなど、事前整備と避難協力の強化も図りました。

そうしたシステム強化対策により、2010年に発生した台風「凡那比」では、山崩れの発生により、50軒の家が土砂に飲み込まれたものの、1人の犠牲者も出さ

とはありませんでした。

また、台湾ではこうした対策と並行して、防災社区（日本における自主防災組織）の立ち上げにも力を入れています。この組織を中心に、住民を巻き込んだ現地調査や防災マップづくり、ワークショップ、避難訓練、ディスカッションなど、多様な手法を生かした防災対策を実施しているところ

### ハード対策にも注力

これまでソフト対策について紹介してきましたが、ハード対策についても説明しましょう。まずは、土砂災害被災地の集落移転の実施です。2009年の台風「莫拉克」による被災後、改めて地域の土砂災害に対する安全性の評価を実施したところ、291の部落・集落のうち155の部落・集落で土砂災害の危険性が依然として高いことが判明しました。そこで、被災集落を

現地で再建するのではなく、集落ごとに安全な平地へ移転再建する政策決定が行われました。しかも、再建に当たっては、政府が土地を無償提供し、NPOが義援金で集落自体を無償建築することになりました。

とはいえ、集落移転は容易なことではありません。既存のコミュニティの維持、集落に伝わってきた伝統文化の保存、産業や

生計の確保などの要素にも配慮し、丁寧かつきめ細かくプロセスを推進していくことが重要です。

次に代表的なハード対策事例として、屏東県の「養水種電」計画をご紹介します。屏東県の海岸沿いの地域では、以前から魚の養殖事業のために、地下水のくみ上げが行われてきましたが、これが地盤沈下を引き起こし、台風や豪雨のたびに広範囲で水害が発生していました。そこで、台風「莫拉克」による被害を機に、県政府が打ち出したのが、この養水計画です。

地盤沈下、ひいては水害につながる養殖事業から土地利用の転換を図り、太陽光発電や、農地として活用。これにより、水害問題を解決するとともに、新しい産業の発展に結び付けるといいうもので、現在、民間の力を活用しながら、順調に事業が進められています。

このように、近年台湾では「レジリエンス」（剛靱性）の考えのもとに、「減災剛靱性」「コミュニティ剛靱性」「土地利用剛靱性」の3つの観点から災害に強いまちづくりを進めています。今後は気候変動をシミュレーションするための科学的な研究の実施、地方ごとのリスクマップの作成、気候変動アダプテーションづくりの実施などの対策も進めていきたいと考えています。

# 災害につよいまちづくり

魚沼市長  
うおぬま

おのだいらえつこ  
大平悦子



## 度重なる災害を経験

魚沼市は平成16年の合併により新たに誕生した市ですが、以来、幾多の災害に見舞われてきました。本日はその中で「新潟県中越大震災」「平成23年7月新潟・福島豪雨」、そして毎年「豪雪」、この3つの災害の被害状況と対策についてご紹介します。

まずは今年で発生から10年目を迎える、新潟県中越大震災についてです。市内において震度6弱を記録したこの震災により魚沼市では死者8名、住宅被害は5500を超えるなど、甚大な被害に見舞われました。土砂災害も発生し、道路の崩壊はもとより、JR在来線も長らく不通になるなど、市民の暮らしにも多大な影響が出たほか、車中泊による避難生活が続いたことで、エコノミークラス症候群を発症した市民も相次ぎました。

次に平成23年7月新潟・福島豪雨です。魚沼市は地域の86%が森林資源であり、つまり、ほとんどが山間地です。そこに4日間で800mmを超える記録的な豪雨となりました。その結果、多くの住宅被害が出たほか、地盤が緩んだとこ

ろに9月に入って複数の台風が上陸し、土石流や山崩れなどの被害を経験しました。

この豪雨災害でダムの管理者と自治体側の連絡が十分でなかったところもあり、私たちは砂防ダムの充実強化の必要性はもとより、ダムを抱える地域として、その放水に関する連絡体制の重要性も再認識させられました。さらに、排水ポンプの設置も含め、河川の氾濫による内水対策の必要性も痛感したところです。

3つ目の豪雪に関しては、毎年のように悩まされています。特に平成25年には、市内の入広瀬地区で378cmの積雪深を記録しました。その中で、本市では、75台もの除雪車を市で所有し、県・市道で579kmに及ぶ道路除雪を行っているほか、同じく、県・市道で200km以上の消雪パイプを設けるなどして対応しています。

## 「地域力」で災害に対応

高齢化、人口減少が進展する中、どのように地域を維持し、災害対策を行っていくのかということは市としても大きな問題です。そこで、現在進めているのが「地域コミュニティ協議会」

を核とした地域づくりであり、「地域力」の向上、自助、共助の仕組みづくりを通じた、災害対応に取り組んでいます。その観点から自主防災組織の強化に取り組んでいるほか、核となる防災リーダーの育成に向けて、市の公費助成で防災士の育成、ネットワーク研修の実施などを図り、防災意識の啓発に努めています。

地域コミュニティ協議会は、人口2000人程度を目安とした区域で、21カ所の設立を予定し、市からも補助金を支給、積極的に立ち上げ支援をした結果、これまでに11もの協議会が誕生しました。協議会の組織の中に住宅除雪を担う除雪組合も設けた協議会もあり、モデル地区として市から活動費も交付しております。今後も地域の支え合いの仕組みをつくりながら、コミュニティビジネスとしての発展も期待しています。

また、豪雪対応においてとりわけ大きな課題となっているのが、倒壊などの危険がある空き家の存在です。根本的な解決を図るため、平成24年「魚沼市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を制定するなど、独自の対応も進めているところです。

## 市長講演②

災害の経験をいかした  
災害に強い地域づくり

## 大きな被害をもたらした竜巻災害

平成24年5月6日、隣接する常総市にて発生した竜巻(時速約60km)が幅約500m長さ約17kmにわたってつくば市内を横断し、被害を受けました。中でも最大の被害を受けたのが、とりわけ古い町並みが残る北条地区でした。一瞬にして、多くの電柱が根元から倒壊、商店を含む多くの建物のシャッターや屋根なども吹き飛んだほか、基礎ごとひっくり返った戸建住宅もありました。結果、人的被害は死者1名、負傷者37名、住宅等被害は約1000棟に及ぶ大災害となりました。

この竜巻災害を受けて、つくば市では独自に防災対策を進めています。まずは、自助・共助・公助の位置付けの明確化です。特に「自分の命は自分で守る」(自助)、「地域の安全はみんなを守る」(共助)ことの重要性を市民にアピール。阪神淡路大震災のアンケート結果にもあり、また、災害の規模にもより明確に規定することはできないと思いますが、私としては自助・共助・公助の割合は7・2・1ぐらいの認識で災害に臨むべきではないかと感じています。

さらにつくば市では、その自助を徹底するた

め、市民に対し自ら取るべき行動をしっかりと把握してもらおうと、防災と竜巻に関するパンフレットを市内全戸に配布。情報提供に努めているほか、共助のための取り組みとして、自主防災組織や地域防災活動への支援も推進しています。

その一方で、公助の強化としては、迅速な情報伝達システムの構築や避難所機能の強化、さらには災害対応の中心的な役割を果たす消防機能の充実に向けて、老朽化した消防本部庁舎の新設にも取り組んでいます。

## 防災教育も積極的に展開

加えて、小さいうちから防災意識を高めるため、教育現場でも各種の取り組みを推進。現在、市内小中学校で導入している「小中一貫教育」に併せて創設した「つくばスタイル科」というカリキュラムの中で、防災教育を積極的に展開しているほか、地域と連携した学校防災力の強化に向けて、「学校防災連絡会議」を設置。その上で、PTA、区会、民生委員、消防団、自主防災組織など、地域の各組織が連携して、避難訓練や防災教室、防災マップづくりを進めています。ハード面の対策としては、建築物の耐震化が

つくば市長

いちほらけんいち  
市原健一

極めて大切なことから、必要な予算を投じて来年度までに必要な耐震工事を進める予定です。さらに、火災、水害いずれの災害においても、被害軽減効果がある、緑豊かな都市環境の構築も欠かせません。この点、つくば市は、計画的にグリーンベルトと呼ばれる緑地帯が整備されるなど、景観のみならず、災害に強い条件を備えています。今後はさらにこの強みを生かして、緑の環境の保全にも努めていきます。

併せて、竜巻災害によって、電柱の倒壊の危険性や復旧時の悪影響を直に経験したことも踏まえ、電線類地中化も推進していきます。

現在つくば市で取り組んでいる2つの事例を紹介します。一つは、国の環境モデル都市に選定されたことを受けた、低炭素モデル街区の開発。そしてもう一つは、約2600戸の国家公務員宿舍の削減に伴う、つくば中心市街地の再生です。電源の確保などの低炭素なまちづくりや緑の確保などの緑豊かでゆとりのあるまちづくりというのは、いずれも環境や景観への配慮だけでなく、災害に強いまちづくりでもあることから、これからも積極的に進めていかなければならないと感じています。



3 講演市長市

# H24・7・12九州北部豪雨災害の 被害状況と復興への取り組み 災害に強いまちづくりに向けて

阿蘇市長

佐藤義興



## 未曾有の大災害を経験して

周囲の長さが128kmに及ぶ、世界最大級の阿蘇カルデラの中に位置する阿蘇市。カルデラの高低差は約300mにも及ぶほか、地域全体が火山灰の土壌のために、多量の雨が降れば崩れやすい。そんな特殊な地形の阿蘇市を平成24年7月12日、これまで経験したことがないような大雨が襲いました。市内の阿蘇乙姫地区の降水量は6時間で、7月平均の約80%に及ぶ459.05mm。積乱雲が繰り返し発生する「バックビルディング現象」が相次いで起こったのが原因です。

これにより、広範囲で洪水が発生したほか、大規模な山腹崩壊、土砂・人工林・岩石の流出、さらには土石流まで発生。結果、死者・行方不明者を含めて22人、家屋などの被害は1100棟を超えたほか、道路や水道、山林農地の被害も甚大なものになりました。

この未曾有の災害を経験して、私たちが改めて認識させられたのは各種法令や制度が生活再建や復興の妨げになっているという事実です。自然災害が原因であっても、農振法の縛りがあ

るために、自分の土地でありながら家を建てることさえできません。さらに、特定非常災害と認められないために、仮設住宅の入居期限(2年)を延長できず、多くの市民が厳しい状況に置かれています。加えて、災害救助法では避難所の食事代は一人あたり、1日1010円、避難所経費は300円。現在の生活水準にまったく合っていません。

災害査定に関しても、復旧活動を行っている最中に、急ごしらえで準備せざるを得ませんでした。本来なら期間の延長も含め、被災地の実情に合わせた対応が必要でしょう。工事の実施についても、縦割りの弊害の影響が色濃く出ています。一つの土砂災害に端を発した、同じ場所の工事であっても、それぞれ管轄が異なることから、治山、砂防、農地などの整備が一体的に行えません。

## 災害に強いまちづくりに向けて

それでは、災害に強いまちづくりに向けて、阿蘇市が進めている、代表的な取り組みをご紹介します。まずは自助、共助、公助の連携による減災の取り組みです。特に自主防災組織を中

心に、住民同士の連携、協力体制の構築を進めています。同時に、命を守る手段として「早めの避難」の定着を目指し、警報発令の前の「予防的避難」も進めています。これと関連して、防災拠点施設や避難道路の整備も計画しているところではあります。

ハード整備としては、将来的な災害の発生も踏まえ、地形の調査を徹底した上で実施することも必要です。阿蘇市では国や県の協力も得ながら、砂防堰堤も含めて、治水工事にも長期的な視野で取り組んでいます。併せて、その際には、阿蘇の景観に配慮した整備も計画しています。

災害から1年半がたちました。阿蘇市も前に進んでいかなければなりません。市としては復旧・復興と同時に、世界文化遺産や世界ジオパークへの登録をはじめ、活力ある地域づくりにまい進しています。特に、活発に進めているのが地域ブランド(阿蘇ブランド「然」)の確立と魅力発信。自然と向き合い共作する「人」を主役に、この素晴らしい自然環境や文化などの地域資源を積極的にPRし、活性化につなげていきたいと考えています。

パネルディスカッション

# しなやかで力強いまちづくり

コーディネーター

すきうら さかえ  
**杉浦 榮**：日本都市計画学会理事、  
 S2 Design and Planning 代表

パネリスト

うえはらまさひろ  
**上原正裕**：公益財団法人兵庫県住宅建築  
 総合センター

うばうらみちお  
**姥浦道生**：東北大学大学院  
 工学研究科准教授

おおだいら えつこ  
**大平悦子**：魚沼市長

いちはらけんいち  
**市原健一**：つくば市長

さとう よしおき  
**佐藤義興**：阿蘇市長



**災害に強いまちをどう実現していくか  
 地域コミュニティの重要性**

**杉浦** 昨年の夏に発生したゲリラ豪雨や竜巻等に象徴されるように、近年、激甚気象災害が相次いで発生しています。そうした中、災害に強いまちづくりをどのようにしていくか、その具体的な在り方や方向性について、皆さんと考えていきたいと思っています。

先ほどの3市長による「市長講演」では、地域独自の各種取り組みが紹介されましたが、まずはそれに対するコメントやご感想について、上原先生、姥浦先生からお聞きしたいと思います。

**上原** 災害にはさまざまな種類があるものの、その発生を正確に予測するのは困難です。各市長のお話でも、そこは共通していました。私は兵庫県職員として、阪神・淡路大震災の復興に取り組みましたが、誰もあの大地震の発生を予測することはできませんでした。

では、その中で、行政、住民はどのように備えるべきなのか、そこが問われていると思います。各市長が強調された自主防災組織の立ち上げは極めて重要な対策です。さらに、コミュニティの中で伝わる、昔の言い伝えを伝承していくことも欠かせません。現に、兵庫県では昭和51年、600mmを超える豪雨の影響で大規模な山崩れ（一宮



コーディネーター  
杉浦 榮  
日本都市計画学会理事、  
S2 Design and Planning代表

町福知抜山地すべり)が発生し、死者・行方不明者が3名出ましたが、およそ40戸200名の住民たちは再避難のために難を逃れることができませんでした。元来、その山は「抜け山」と呼ばれ、江戸時代にも山崩れが発生していたのですが、変動を察知した区長が周囲(学校に避難した住民)に再避難を呼び掛けたことが奏功したのです。

さらに、私自身も、兵庫県職員時代に、東京の先進事例をもとにしながら、防災まちづくりのガイドラインを作成しましたが、地域の特性に合わせた防災計画の策定も不可欠だと思います。

**姥浦** 今、日本の都市計画は大きな課題を抱えています。キーワードを挙げると、「持続可能性」ということになるでしょう。少子高齢化、人口減少時代の下での「社会的な持続可能性」、財政問題や産業活性化とも深くかかわる「経済的な持続可能性」、そして資源エネルギー問題をどうするかといった観点からの「環境的な持続可能性」。この3つを基本にしながら、それにプラスして、安

全・安心なまちをどうつくっていくか、十分に考えていかなければいけない時代に入ってきていると思います。

では、具体的にどうすればいいのか。各市長のお話も含めて考えてみると、まず1つ目はコンパクトなまちづくりの推進がカギになると思います。除雪をはじめ、集落の維持管理に関するコストなどを考えると、行政区域をより限定させた方が効率的です。

2つ目はコミュニティの充実です。各市長からもさまざまなコミュニティ強化策がお話に出ましたが、大事なものは、防災の観点からだけでなく、さまざまな地域課題の解決に向けて、普段からコミュニティ組織が主体的にかかわる仕組みをつくることではないかと思っています。

**杉浦** 各市長のご講演にもありましたが、両先生からもコミュニティの重要性が提起されました。この点について議論を深めていきたいと思っています。

**大平** 私もコミュニティの重要性は深く認識しています。ただし、現在、魚沼市ではそのコミュニティの重大な構成要素である、住民自体の数が減少してしまっています。これは地域にとって大きな痛手です。

豪雪地帯であるわが市がこれまで何とか乗り越えられてきたのは、それなりの人的資源があったからですが、人口減少と高齢化が進んだ結果、マンパワー不足が深刻化。加えて、限界集落も増えてきている中、ど

のように地域づくりを行うのか、大きな課題となつていきます。

姥浦先生が指摘された、コンパクトシティは一つの解決策になるでしょう。山間部に住む住民に、冬の期間だけでもまちの集合住宅に居住いただけたら、その分だけ除雪コストを低減できるし、行政の経営資源もそのエリアに集中的に投じられるので、効率的なまちづくりも行える。ただ、理屈はそうでも、住民の皆さんには慣れ親しんだ暮らしがありますから現実的には難しいと思います。実施するにしても、慎重に時間をかけて進めていかなければならないでしょう。

**佐藤** 同感ですね。九州北部豪雨災害では、多くの市民が被災し、今でも仮設住宅で生活されていますが、皆さん、いずれはもとの地域に帰りたいとおっしゃいます。誰もが住み慣れた地域への愛着を持っているのです。

阿蘇市でも魚沼市と同様、人口減少が進んだ結果、空き家の増加が課題になってい



大平悦子  
魚沼市長



佐藤義興  
阿蘇市長

ます。なぜ空き家が増えているのか。それは、若者が都会に出て行ってしまっているからでしょう。

この傾向を何とか食い止めるためにも、私は若者が地域を支える担い手として、この阿蘇市で暮らし続けられる仕組みをつくりたいと考えています。そうならなければ、防災対策にも影響します。現状では、阿蘇市に限らず、全国各地で消防団に入団する住民が少なくなり、消防力の低下も進んでいますから。

そこで考えているのは、現在、放置されている空き家の活用です。行政が間に入ることで安心感が得られるのであれば、場合によっては介入して、必要な人に斡旋してもいい。その方が借り手の利便性も高まるかもしれません。そのように、空き家対策をコミュニティの維持、充実につなげていければと考えています。

**大平** 魚沼市でも空き家が増えていますが、最終的にはどこがその管理を担っていくのか、地域全体で考えなければいけない問題

だと思えます。結局のところ、行政が管理していかざるを得ないだろうと思いますが、対象は個人財産ですので、現状ではどうかつには手を出すことはできません。将来的には法改正など、制度の見直しも必要になってきます。

### 地域の防災拠点として機能する「学校」

**市原** つくば市でも団地の住民の高齢化が進んだ結果、特に団地内での空き家が増えています。さらに、竜巻災害の影響で崩壊寸前の空き家が通学路沿いにあり、市民から解体の要請が強くなっていました。空き家を解体してしまうと税金が上がってしまうという問題もありますから、空き家の解体を促進するためには、税制の見直しも国には考えてもらいたいと思っています。

コミュニティに関していえば、つくば市は特殊な事情を抱えています。国の機関が数多く立地していますから、市民のおよそ半分は新住民です。実際、つくば市では、最も身近な地域コミュニティとして、約600もの区会（自治会）が設けられていますが、加入率は50%強しか達していない状況です。

そこで、私たちが着目したのが「小学校」。必ず地域に立地しているし、お子さんがいるのご家庭にとっても身近な施設ですから、ここを住民による地域活動の拠点に位置付けることはできないか、そして防災活

動の拠点としても有効に機能させることはできないかと考えました。

実際、取り組みを進めると、思った以上の効果がありました。現に、市全体で防災訓練を行うよりも、小学校単位で実施する方が参加者は多いという結果も出ています。

**上原** 災害対策における学校の役割は非常に大きいですね。阪神・淡路大震災においても小中学校が避難所になりましたし、そもそも関東大震災では地震に伴う火災により広範囲に被害が及び多くの学校も燃えました。

これを教訓に、震災復興の施策目標として、学校の耐震、防火に力が入られたほか、学校の建物に隣接して公園を設置し、住民の避難所として活用してきた歴史があります。

現に、震災復興事業でも神戸市はこの方式を採用し、その後も学校公園事業を進めたほか、阪神・淡路大震災後の復興事業では、兵庫県としても西宮市において、学校と公園を一体的に整備するよう指導（都市計画段

市原健一  
つくば市長



上原正裕  
公益財団法人兵庫県住宅建築  
総合センター

階で)し、防災拠点を整備する取り組みを行いました。

さらに、市原市長がおっしゃるように、学校は地域のコミュニティの拠点としても機能しています。私の個人的な話ですが、どうも公務員は時間的に余裕があると思われるようで、これまで小中学校のPTAの副会長や会長などの役を任されてきました。特に私が副会長を務めていた小学校が、市民運動会のモデル校に指定されたことから、PTA、民生委員、児童委員、市の関係者も含めて、競技の種類から運営方法まで議論を尽くして、準備を進めた経験があります。このように、PTAの役員として、さまざまな地域活動に携わる機会を得ましたが、そうした経験を積み重ねる中でいかに学校は地域と密接した施設であるかよく分かりました。

**市原** 同時に、まちづくりや防災に対する意識を、小さいうちから教育によって醸成させることも、学校の大事な役割です。現につくば市では学校において、子どもたち

に対する防災教育に力を入れています。基本的にまちは人がつくるものですから、時間がかかったとしても、まちづくりに対する一人一人の意識を醸成するような教育を進めていかなければならないということが私の根本にあります。

**上原** おっしゃる通り、「教育」の面でも、学校は重要な役割を担っていますね。兵庫県では県立舞子高校に防災学科を設け、専門的に学んでもらっています。さらに、冒頭でお話した昭和51年に山崩れ(山津波)があった小学校でも、毎年山津波の学習発表会を開き、災害の経験を学校教育の中で伝承しているようです。大事なことだと思います。

### 住民の自主的な地域活動を 行政はどう後押しすべきか

**姥浦** 公務員だけでなく、大学教員も時間的に余裕がある人種と思われるようで、私も現在PTA会長を任せられ、地域活動に携わっています。私が住んでいる地域は、比較的古いまちですが、近年は新しいマンションも建設されて、新住民が増えています。そうした中で、子どもの見守り、防災活動などを、新旧住民が連携しながらともに活動する体制が徐々に確立されてきました。

ただし、コミュニティという言葉は、その響き自体、とても美しいものがあります。が、毎回、飲み会にも出席しなければなら

ないし、結構大変なこともあるなど実感しているところではあります。

同時に、コミュニティと行政の関係の在り方についても、考えさせられるところがありますね。私としては、コミュニティがより主体性を持って、これまで以上にまちづくりや地域課題にかかわるべきではないかと思っています。

例えば先ほどの空き家の話でも、その管理を市だけが担うのではなく、コミュニティ組織に任せてみる。活用方法も独自に考えてもらい、必要な費用は行政が支援する。そのような仕組みができれば、地域それぞれの条件や特性に応じた、効果的なまちづくりが展開されるのではないかと思います。

実際、東日本大震災の被災地の中でも、以前から地域の方向性を住民自身が考え、コミュニティ活動を充実させていた地域は、既に新たなまちづくりに着手している一方で、そうしたコミュニティ活動をしてこなかった地域は、「市は何をしてくれるのか」と、行政への依存を深めるばかりで、自分たちで地域の将来像を決められない。そんな傾向が出てきています。

被災自治体に限らず、行政改革が進む現在において、行政もマンパワーの余裕がない、ぎりぎりの状態で地域経営を行っています。その中で、どのように行政とコミュニティが協働して、まちづくりを行うのか。それぞれの役割分担も含めて、考えていか

なければいけない問題だと思えます。

**上原** 私は兵庫県ですとまちづくりに携わってきましたが、その最初のかかわりは、景観まちづくりでした。この分野は特に、住民の主体性が必要です。

景観を構成する要素は、個人財産がほとんどで、行政主導では前に進めていくことはできません。いかに住民自身が主体的にかわってもらえるかを考えなければいけないという点では、災害対策も同じでしょう。

一つの解決策としては、行政がうまく住民の自主性を後押しすることではないでしょうか。私が担った景観まちづくりでも、約10億円の基金をつくり、それを基にして建物の修景を進めたり、学習機会を提供したり、地域に専門家も派遣して、説明会を開くなどしました。そのおかげで、住民の皆さんの意識も高くなり、大きな成果を生みました。

これが非常に機能しましたから、阪神・淡路大震災の復興の際にもこの仕組みを採用することになりました。具体的には兵庫県が6000億円、神戸市が3000億円を支出した上で基金をつくったのですが、それを原資に市民からの提案を受けながら、復興まちづくりを進めたのです。やがて被災地以外でもこの方式は踏襲され、山村の過疎対策や村おこしなどの分野でも活用されていきました。

住民の自主性に期待することも大切です

が、それだけでは不十分で、より一層、機運を盛り上げるためにも一定の補助や専門家による支援も必要です。そこは行政の工夫のしどころではないでしょうか。

### 総合行政を担う市町村の役割

**杉浦** それでは最後に、激震気象災害に対する、これからの対策や防災の取り組みの在り方、今後の防災まちづくりへの展望について、お聞かせいただきたいと思えます。

**姥浦** 住民によるコミュニティ組織が地域課題の解決に積極的に取り組むことは非常に重要です。また、上原先生がおっしゃったように、行政としても、コミュニティ組織が活動しやすい環境をぜひつくっていただきたい。

ただし、コミュニティ組織では解決できない問題があります。それは行政間の縦割りをどうするかという問題です。

実際、まちづくりには、国、県、市町村など、さまざまなセクションがかかわってきます。それらの情報を共有し、縦割りの壁を越えて、コーディネートしていくのは、総合行政を担う市町村の役割にほかなりません。市町村が主体的にかかわって、そうした仕組み、システムを普段からしっかりと構築できるかどうか、そして調整機能を実現できるかどうか。これが、極めて大切になります。これが普段からできているかどうかで、いざ災害が起こったときの対応も明



姥浦道生  
東北大学大学院工学研究科准教授

らかに変わってくるのです。

**上原** 市の行政としては国や県との調整も必要ですが、庁内全体の意識の共有も欠かせません。行政職員であるからには、自分の部署だけに関心を持つのではなく、各部署と連携しながら、横断的に物事を見て、施策を進めていく必要があるでしょう。

兵庫県でも、例の山津波の災害の発生後には、庁内プロジェクトを設けて、総合的な観点から復旧活動を展開しました。河川、道路、公共建築物、農地整備など、さまざまな分野が一体となって取り組んだ結果、首尾よく施策を推進することができました。

さらに、平成18年度に兵庫県で「県民緑税」を導入する際にも、全庁を挙げて議論を展開し、効果的に森林整備や害獣対策、都市緑化の推進につなげていくことができました。景観まちづくりのときもそうです。複数の部署と連携できたことで、しっかりとした全体の方針を定めることができました。そのように行政内で連携を図り、事務能力の向上に努めることも欠かせないと思えます。





**大平** 魚沼市では合併をして9年になりましたが、行政改革の一環で、当時800人いた職員は現在、600人弱まで削減しました。その一方でコミュニティ協議会の立ち上げを進めたのですが、一部の市民からは「行政は自分たちの仕事を住民に押し付けるのか」と厳しく指摘されたときもありました。

しかし、そうではありません。大事なことは、自助、共助、公助の適切な役割分担です。私たちも安心して市民が暮らせる地域づくりのために、公助分野の充実のために懸命に取り組まなければなりません。その一方で、住民の皆さんができることは積極的に担っていただくことも大切です。中には、ご自分の家の前に降った雪でも、

「ここは市道だから」という理由で、除雪してほしいと市に連絡が入る場合があります。それによって、除雪車が出動することが適切な市民サービスといえるのか。本来なら、行政に頼るだけでなく、その家の方、あるいは地域の住民たちが協力して除雪をした方が、コスト面からみても適切なのではないか。地域を挙げて考えていかなければいけない問題です。

上原先生から森林整備の話が出ましたが、魚沼市は地域の約86%が森林。その森林資源を活用しながら、エネルギー問題や防災対策も含めて、各種事業にも取り組んでいこうと、現在計画を立てている段階です。民間や住民の力も生かしながら、ゆくゆくは雇用の促進、地域活性化にもつなげていきたいと考えています。

**市原** 災害は、発生直後には市民の意識は高いものの、日数の経過とともに、風化していく傾向があります。しかし、またいつ発生するか分かりません。その意味では常に、自分の命は自分で守るという意識を持ち、自ら情報を入手する、自ら備えるなどしなければいけないと思います。

とはいえ、災害対策はすべて個人で行うべきという話では決してありません。大事なのは自助、共助、公助、それぞれが力を発揮しながら、連携していくことが一番重要です。最後にそのことは、ぜひ強調しておきたいと思います。

**佐藤** 防災であれ、福祉であれ、教育であれ、どの分野でも、社会を構成していく以上は、自助、共助、公助の3本柱はいずれも欠かせない要素であると思います。これらのうち、1つでもおろそかにしたら、十分な成果は出ません。しっかりと満遍なく取り組むことによって、住みよい社会が形成されるのではないかと思います。

**杉浦** 近年、増加する激甚気象災害への対処が全国的に課題となっています。気象災害の発生は、気候変動や地理的な条件が直接的な要因ではありますが、皆さんのお話にもあったように、その被害や対策には、人口減少や高齢化、地域コミュニティの衰退といった、社会的な要因が大きく影響していることも改めて実感しました。

また、景観、環境、教育、自然保全といった、複合的なまちづくりを展開する中で、災害対策も連携して進めていくべき、との各市長や両先生からのご意見は、とても参考になる視点だと思いました。同時にその基盤となるコミュニティの醸成、行政のサポートの在り方についても、具体的な事例を踏まえた議論が展開されました。

各都市自治体が、自助、共助、公助のバランスを図って、今後より一層、災害に強いまちづくりが活発に推進されることを願っています。本日はどうもありがとうございました。

(平成26年2月14日全国都市会館にて開催)



# 生活充実都市の実現をめざして

## 豊かな自然と観光資源に恵まれる都市

鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置する米子市は、東は国立公園大山、北は日本海、西はラムサール湿地条約に登録されている中海、海に湯が湧く皆生温泉など豊かな自然、観光資源に恵まれている。皆生温泉は日本のトライアスロン発祥地として知られるとともに、皆生海岸から大山山頂までカヤックと自転車、登山で駆け巡る「シー・トゥー・サミット」も行われ、スポーツイベントが盛んであるのも特徴である。この豊かな自然、観光資源を有効活用し、新たな旅行形態として注目されているエコツーリズムへの対応や特産品である白ねぎやブロッコリーの産地化などにも取り組んでいる。

また、鳥取県西部の9市町村で構成する鳥取県西部地域振興協議会や、鳥根県東部を含む5市とオプザバーの鳥取県西部町村会

(鳥取県西部7町村)で構成する中海・六道湖・大山圏域市長会の中核都市として、地域のポテンシャルを生かしたまちづくりや定住自立圏の形成など広域連携による地域活性化の取り組みを進めている。

米子市では、平成23年に総合計画「米子いきいきプラン2011」を策定し、5つのまちづくりの柱を掲げ、少子高齢化対策や教育文化の振興、快適で住みよい環境整備、経済の活性化などの事業を進め、市の将来像「生活充実都市・米子」の実現をめざしたまちづくりに取り組んでいるが、今回の取材では企業誘致、中心市街地の活性化、ふるさと納税の取り組みについて紹介したい。

## 企業進出が目立つ米子の環境的背景

今年4月1日、米子鬼太郎空港(航空自衛隊・美保飛行場、境港市および米子市)の1日当たりの発着便が従来国内の11(往復、以下、

のざかやすお  
野坂康夫  
米子市長



同)便から一気に15便に増えた。従来は羽田便(全日空)が1日に6便、成田便(スカイマーク)が2便、神戸便(同)が2便、茨城便(同・神戸経由)が1便だった。そこに羽田便(スカイマーク)が2便、新千歳便(同)が1便、那覇便(同)が1便それぞれ加わった。さらに日曜日・火曜日・金曜日に1便ずつ、ソウル便(アジアナ航空)も就航している。

会社管理空港(成田、中部国際、関西国際、大阪国際)および国管理空港(羽田ほか19空港)以外の地方空港では、発着便数および路線網





山陰自動車道と米子自動車道を結ぶ米子ジャンクション

の広さにおいてまさにトップクラスといえる。鳥取県・鳥根県エリアのほぼ中央に位置する米子市は、もともと鉄道路線（JR山陰本線、伯備線、境線）の結節点であり、国道9号・180号・181号・431号および山陰自動車道、中国縦貫道とつながる米子自動車道などによって、岡山・鳥取・出雲・松江、さらには関西圏とも密接につながっている。また空港の敷地がまたがり、JR境線の始発・終着駅同士としても米子市と結ばれる隣の境港市には、重要港湾にして国際貿易港、日本有数の水揚げを誇る境港がある。米子市とその周辺地域は陸海空の交通網が張り巡らされ



西日本有数の広さを誇る汽水湖・中海(正面は大山)

た、山陰地方の要衝なのだ。航空路線の拡大はそんな米子市のアクセス面の利便性をさらに際立たせる出来事であると同時に、近年の米子市に顕著な、新たな企業立地の大きなアドバンテージにもなるに違いない。実際、ここ数年の米子市への新たな企業進出や既存立地企業の拡充はかなり目立つ。例えば平成25年度だけでも、源吉兆庵（創作和菓子製造）鳥取米子大山工場の開設と操業開始、WELLCOM（事務代行サービスなど）事務センターの進出決定、ソフトバンク「鳥取米子ソーラーパーク」（本州最大）の完成および操業開始、シャープ米子「次世代パネル研究開発設備」の増設などが挙げられる。米子市がさまざまな業態の一流企業から新



大山のふもとに広がる本州最大のメガソーラー（ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク）

たな進出地として注目を集める背景には、交通アクセスの利便性や進出企業への手厚い補助制度（後述）に加え「大山から湧出する豊富で質のいい水がはぐくむ豊かな農産物や海産物などとともに、全国的に見た場合の自然災害の少なさなどのポイントもあるのではないかと野坂康夫・米子市長は語る。東日本大震災以降、国内の主要企業はBCP（事業継続計画）への取り組みを、従来以上に強化し始めた。自然災害に限らず、緊急事態が生じた場合の事業継続対策（リスク回避策）として、企業の主要部門を一カ所にまとめるのではなく各地に分散する動きが顕在化しつつある。中でも震災などの自然災害が比較的少ない山陰地方は、分散地の有力な候補



山陰鉄道発祥の地のモニュメント(米子駅前)

として注目を集めている。いろいろな意味でポテンシャルの高い米子市にはより一層、「企業誘致の面で追い風が吹いていることを肌で感じる」と野坂市長はいう。

そうした動きが加速するきっかけの一つと米子市が考えているのは、平成24年7月に操業開始したニッポン高度紙工業(NKK)米子工場の進出だった。パソコン、液晶テレビ、ゲーム機、太陽光発電システム、電気自動車およびハイブリッドカーなど、各種先端電子機器に不可欠なアルミ電解コンデンサ用セパレータ(絶縁紙)の国内シェア95%、世界シェア60%を誇るNKKは、創業以来、高知県にすべての機能を集約してきた。県外(米子市)への進出は同社にとって、創業72年目にして初めてのことだった。

地方空港が軒並み苦戦している現状にあって、米子鬼太郎空港の発着便数が増加を見せているのも、米子市を中心とするエリアの発

展性が見込まれることであるのは言うまでもないだろう。

### 地域を活性化する米子式企業誘致

製造業を中心とする企業の新たな立地は、税収増への期待とともに、多くの地域雇用も生み出す。前述の企業を例に挙げると、ニッポン高度紙工業が37人、源吉兆庵が70人(最終的に150人予定)の雇用でスタートしたが、今後、さらに増えることも期待される。製造業以外ではWELCOM事務センターが予定している事務職200人の雇用計画(平成26年6月から段階的に採用)が目立つ。これらの企業が米子市への進出を決めた背景には、前述の環境的(社会的環境・自然環境)なポテンシャルの魅力に加え、米子市と鳥取県が実施する手厚い補助制度の効果や、市長のトップセールスを切り札とする全市一丸、周辺地域一丸となつての積極的な誘致活動がある。

「補助制度については、まず固定資産税相額の最大5年間補助、それから進出企業が投資した土地取得費用の30%の市の負担、新規雇用1人当たり最大100万円の補助、これが制度の3本柱で、そのほかにも各種の補助制度があります。同時に鳥取県の補助制度においても投資額の最大35%の補助、新規雇用1人当たり100万円の補助など、非常に手厚い制度があることの効果も大きいと感じています。しかし、こうした物理的な補助以



江戸時代初期から活躍した廻船問屋・後藤家住宅(重要文化財)

上に重視しているのが、進出企業が地域に溶け込みやすくなるような、それを受け入れる地域の既存企業も納得できるような双方への気配りです」(野坂市長)

具体的には進出企業についての地元企業向け説明会を積極的に開催し、進出企業に対しては業務上の連携や下請けなどが可能な地域企業とのマッチングを実施する。また食品加工の企業などには地域の優れた製品の確保などにも心を砕く。例えば創作和菓子で知られる源吉兆庵は、米子市とその周辺地域で栽培されている梨、栗、柿などの魅力とともに、大山のふもとに立地するというイメージ上の効果を、米子市への進出の大きな理由としている。米子市もそれに応え、地域の農家との





ガイナックス・シアターのオープニング風景



「ヨナゴワンダー!」の一場面(法勝寺町)



近世の山陰を代表する商業都市・米子の名残を伝える旧加茂川

マッチングを行い、原材料確保への協力も実施している。

企業の新規雇用への補助については、鳥取県西部地域振興協議会のエリア内への進出企業が、エリア内の住人を雇用した場合には、それがよそのまちに立地する場合も、被雇用者が住民登録しているまちが当該企業に補助金を出すシステムも併用している。

今後の企業誘致に関して、野坂市長は「製造業以上に多くの雇用を生み出す可能性のある事務系企業の誘致、地域の産品を活用する食品加工関連の企業への働きかけを強化するとともに、鳥取大学医学部が立地する利点を生かした生命科学関係の業態を持つ企業などにも働きかけていきたい」と抱負を語る。

### 「米子方式」の中心市街地活性化

「米子方式」といわれる中心市街地活性化は、多くの自治体を取り組んでいるような市街地再開発事業などの大きな事業を核としてその効果により活性化を図るといった取り組みではなく、身の丈にあった事業に取り組み、それらを点として線に繋ぎながらまちなかのにぎわいの再生やまちなか居住の推進に取り組んでいくというスタイルであるため、このように呼ばれているようである。そのもととなるのが、にぎわいの3つの頂点で構成する「にぎわいトライアングルゾーン」で、このエリア内では、図書館・美術館整備や公会

堂の改修、民間による6つの拠点施設整備や商店街のアーケード撤去や撤去後の路面整備などに取り組んでいる。

また、JR米子駅のバリアフリー化やコンパクトシティを目指した商店街の再生や空きビルの活用、まちなか居住などを促進、太陽光発電を活用したEVCカーシェア事業や高齢者住宅の整備などで成果が上がっている。そのなかでも取材を通じて興味深く感じられたのは、ポップカルチャー関連企業の進出と中心市街地活性化への影響である。

例えば今年2月1日、米子公共職業安定所（ハローワーク米子）なども入居するショッピングセンター・イオン米子駅前店の3階に、「ガイナックス・シアター」という施設がオープン





世界中からマンガファンが集まった「国際まんが博」

したが、これはアニメ作品「新世紀エヴァンゲリオン」で知られるアニメ製作会社ガイナックスが設立したものだ。

このシアターは、すぐ近くに立地する国際会議場も備えた米子コンベンションセンター（多目的ホールは最大2004席設置可能で、鳥取県最大）がフォーマルな多目的施設とすれば、より身近な、ポップカルチャーの新発信基地ともいえるミニ多目的施設だ。今後、両者がどのような棲み分けを演じて地域を活性化していくか興味は尽きないが、実は平成23年に米子市に進出するに当たって、ガイナックスは米子市中心市街地活性化協議会にも加入している。ポップカルチャーは路地裏やまちなかから生まれる大衆文化であり、そ



中心市街地まちづくり拠点の一つダラズクリエイティブボックス

ういう意味でも「まちのにぎわい」や活気ある地域の暮らしと切り離せない。

「米子市でポップカルチャー関連の動きが活発になったのは、平成24年に鳥取県において『まんが王国とっとり』の建国が宣言され、鳥取市・倉吉市・米子市を主要会場に『国際まんが博』が開催され、加えて、米子市では『国際マンガサミット』の開催があったことによるものと思います。米子市もその一翼を担っているわけですが、実は『国際まんが博』以前から、ポップカルチャーの芽は、既に米子市にあったのです」（野坂市長）

ポップカルチャーを新たな観光コンテンツに取り込もうとしている米子市経済部観光課によると、米子市におけるポップカルチャー



コンテンツビジネスのクリエイター志望者が集まるデジタルハリウッド米子校

の原点は平成19年にNPO法人喜八プロジェクトが設立されたからだという。戦後の日本映画界を代表する監督の1人であり、米子市出身者でもある故・岡本喜八氏の破天荒な生き方「だらざ精神」（何にでも飛びついて失敗もするが憎めない生き方）を学び、まちづくりに生かそうとするプロジェクトだ。この活動はやがて米子市の中心市街地にコミュニティFIM（平成22年）を発足させる原動力となり、ガイナックスによるヨナゴフィルム設立、ガイナックス・シアター設立への土壌づくりを担ったといえる。

ポップカルチャーの総合的イベント「ヨナゴワンダー！」も定着し、来年夏にはついに、半世紀以上の歴史を持ち、日本のポップカル



アスリート憧れの「全日本トライアスロン皆生大会」(7月)

チャーに大きな影響を与えてきた「日本SF大会」が米子市で開催される。米子市におけるポップカルチャーによる地域活性化は、これからのいよいよ開花の季節を迎えようとしている。

### 米子市の人気を支える「がйна魅力」

以上、米子市におけるさまざまな企業進出の形を追いながら、米子市が持つ多面的な魅力の一端をご紹介してきたわけだが、今やその「人気」や「魅力」を語る上で欠かせないのが米子市ふるさと納税だ。

ふるさと納税はご承知のように、平成20年度初頭に公布された「地方税法等の一部を改

正する法律」を契機に、任意の自治体に寄付すると2000円を超える部分が税額控除される仕組みを活用した制度だ。全国各地の自治体が工夫を凝らしたPRによって、ふるさと納税を集めているが、全市町村の中で米子市の集める金額はトップクラスだとされる。平成25年度の総額はまだ発表されていないが、昨年12月末の段階で2億円を突破したことがマスコミをにぎわせた。

その秘けつは、ふるさと納税促進のための「地元特産品等広告宣伝タイアップ事業」が奏功したのに加え、平成23年度から導入したクレジット決済(公金クレジット決済サービスシステム)が大きな利便性を納税者に与えたからといわれている。さらに3000円以上のふるさと納税をした人にはもれなく、「米子市民体験パック(地元協賛企業からの提供グッズ詰め合わせ)」のプレゼントをする手法も人気を呼んだといわれる。

しかし、豪華なグッズをお礼に送ったり、クレジット決済を取り入れている自治体は今や少なくない。なのになぜ、米子市のふるさと納税には人気が集まるのだろうか。

「50社から提供していただいた逸品ばかり64点の記念品(がйнаええもん)の多彩さや、3000円以上の寄付をしていただいた方には米子市民体験パックもお送りするというシステムがご好評をいただいたのだと思います」(野坂市長)

また、米子市が実施している事業の中で、

今後の成長が楽しみなもの一つに、「ICTのまちづくり」がある。もともとはスマートライフの構築を目指す企画から発展していったものだが、現在、市内全域から30軒の住宅を選び、スマートメーターを設置するとともにソーラーパネルや定置型蓄電池を置き、エネルギーの地産地消のまちづくりに挑戦しているのだ。

国の法制度も整備され、電力の自由化がいよいよ加速しようとする中、本州最大のメガソーラー(ソフトバンク)が立地する米子市は、分散型のエネルギー導入を推進する地域として、さらなる発展が期待される。

先端産業からポップカルチャーまで多彩な企業が進出し、歴史あるもの、新しいものが無理なく同居する。ふるさと納税が全国から寄せられるのも、米子市のそんな潜在的・顕在的魅力や総合力が、知らず知らずのうちに訴求性となって、発信されつつあるからなのかもしれない。

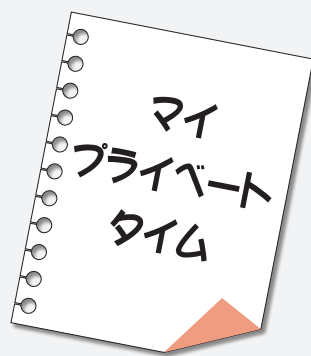
(取材・文 遠藤 隆/取材日平成26年2月20日)



ふるさと納税者(3000円以上)全員に送る「米子市民体験パック」



# 夢は実現してこそ夢



はだの 秦野市長(神奈川県) ふるや よしゆき 古谷義幸  
*Yoshiyuki Furuya*



秦野の全景と富士山

## 自然豊かなわがまち秦野

秦野市は、人口約17万人、新宿、横浜から約1時間、北方に丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走る、県内唯一の典型的な盆地を形成しています。地下は天然の水がめとなって山々からの水を蓄えており、「秦野盆地湧水群」として環境省の全国名水百選に選ばれています。また、近代秦野の発展へとつながった「たばこ耕作」や、明治、大正、昭和の時代に、全国に先駆けて取り組んだ陶管水道事業（日本で最初）、町営電気事業、軽便鉄道事業などは、先人たちが成し遂げた偉業であり、市民の誇りでもあります。特に、日本三大銘葉として名をさせた「たばこ耕作」は、本市発展の礎を築きました。毎年

秋には、その歴史と情熱を伝える「秦野たばこ祭」を開催し、本市最大の祭りとして毎年多くの人出でにぎわいます。

秦野市は、二宮尊徳ゆかりの地でもあります。尊徳の教えに基づき、「報徳思想」を広めた安居院庄七と草山貞胤が本市の出身です。昨年10月には、尊徳ゆかりの「全国報徳研究市町村協議会」に加盟している18市町村が集まり「全国報徳サミット」が本市で初めて開催され、市内外から、約1200人の方に参加いただきました。

来年1月には、市制施行60年の節目を迎えます。本市が誇る豊かな自然と、先人から受け継いだ文化伝統を広く発信するとともに、市民が「ふるさと秦野」への愛着を深め、本市の魅力を再発見できるような記念事業を検討しているところです。

昨年、世界文化遺産に登録された富士山も、市内各所からその美しい姿を見ることができま。鶴巻温泉もありますので、ぜひわがまち秦野へお越しください。お待ちしております。

## 今はもっぱら「環境ウォーキング」

この何年かの趣味は、ゴミを拾いながらの散歩です。自分では、「環境ウォーキング」と呼んでいます。右手に「長めのトング」、左手に「ビニール袋」を持って、登庁前や休日に散歩をします。健康のためはもちろんですが、ただ歩くだけでは



「秦野たばこ祭」の際に、弘法大師に扮する筆者

長続きしないのではと思います、ゴミを拾うことにしました。今では、1日に1万歩を目標に歩いています（1万歩へのこだわりは少々度が過ぎていたかもしれません）。歩くことで、今まで気が付かなかった新たな発見があったり、何よりもまちがきれいになることがうれしいのです。今では市民の方が自発的にゴミ拾いをしてくれます。お祭りや事業のあとはもちろん、それが終わった後は、夜遅くになってもその日のうちにゴミを片付けてくださる方がいます。こうした方々のおかげもあって、市内はいつもきれいです。本市を訪れる方から、「ゴミのないきれいなまちですね」とよく声を掛けられます。私は、「美しいまちですね」と褒めていただくことはもちろんですが、「きれいなまちですね」と言われることもそれ以上



にうれしく感じます。

散歩できない日もありますが、これからも、時間をみつけては、歩くようにしたいと思っています。

そのほかの趣味としては、読書や離島の旅でしょうか。読書は時代小説ものを好んで読んでいます。離島の旅の方は最近ではなかなか実現できていませんが、かつては、五島列島などよく日本各地に出掛けていました。これからは、妻と一緒にのんびりとローカル線の旅を楽しみたいと思っています。

### 「住みやすいまち、住んでよかったまち、住み続けたいまち」の実現に向けて

この度の市長選挙を経て、三たび、



”環境ウォーキング”に勤む筆者

17万都市の市政のかじ取りをお任せいただくことになりました。その責任の重さに、改めて身の引き締まる思いです。

これまで、市民の皆さまをはじめ、多くの皆さまのご理解とご協力のもと「市民の幸せ、喜びの実現」に向けて、市民力、地域力、職員力をしっかりとたすき掛けしてまちづくりをさせていただきました。3期目につきましても、全身全霊を傾けて市政運営に取り組む所存です。

昭和50年市議会議員に初当選以来、県議会議員を経て、この間2度の落選も経験しましたが、今年で39年がたちます。思えば永い時を政治の世界で過ごしているものです。原点は、若い日の外国訪問（インド・ネパール）で、政治の貧しさが市民の貧しさに直結しているさまを目の当たりにしたからです。その日から今日まで「市民の幸せ」のためには何ができるか「市民の幸せ」のためには、率先して行動を起こすことを人生の目標として、夢を持ち、努力を続けてきたと自負しています。市にできることには限界がありますが、「市民のためになることであれば、それが国の仕事であろうと、県の仕事であろうと、秦野市ができることは何でもやってやるんだ！」と思い、これまでやってきました。そして、このことは、これからも決して変わることはありません。今、本市は、「公共施設の再配置」の取



3期目の初登庁

り組みで全国から注目を集め、毎日のように視察の方々が訪れています。人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設の更新問題について、今までよりも税の負担を少なくしながら、本当に大事な公共施設のサービスを、将来にわたり続けていくことができるようにするというものです。厳しい財政状況は、どこも一緒です。健全財政を維持しつつ、持続可能な公共サービスの提供をすること、何よりも次世代に多くのつけを回さないことが大事だと思っています。今後も、市民一人一人が夢と希望を持ち、秦野市をもっと元気に、「住みやすいまち、住んでよかったまち、住み続けたいまち」にするために、さらに、全力を尽くして取り組んでまいります。

# 都市の リスクマネジメント

第50回

## 情報・報告①

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



### ホウレンソウの重要性

危機管理の第一人者である初代内閣安全室長佐々淳行氏は「危機管理は need to know の原則がある。知るべき人が知ることである。事件、事故の悪い情報がトップに即座に伝わっているかが危機管理の基本である」と述べています。情報管理は危機管理の第一歩といわれます。あらゆる事態の発生に備えて普段から「情報管理」を行い、事故等が発生した場合には、迅速な「情報提供」をすることが危機管理の基本となります。

まず、危機管理には「ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）」の重要性が常にいわれています。またホウレンソウは組織の潤滑油でもあります。しかし、情報、特に悪い情報を隠ぺいする傾向があります。①自らの保身を優先すること、②組織の社会的価値が落ちることへの恐れ、③不測事態はあってはならないので、なかったことにしようと

する完璧主義への間違い、④バレルはずがないといった読みの甘さ、⑤情報公開や説明責任がなぜ必要なのかの認識の欠如などがその要因となっておりますが、自治体においてもトップから個々の職員までが、これらの要因を払拭する意識改革を行うことから始めないとリスクを取り除くことはできません。これが情報を取り扱う第一歩となります。

### 危機のときの報告

通常の報告の仕方は、いわゆる「六何の原則」①だれが (who) ②いつ (when) ③どこで (where) ④なぜ (why) ⑤何を (what) ⑥いかに (how) に従って行われますが、事故や災害が発生したいわゆる有事の際に、この「六何の原則」に従って完全な報告を行おうとすれば、第一報は遅れ事態は深刻な状態になり、手遅れで役に立たなくなる場合もあります。完全なものだけでなくいいから直ちに報告するこ

とが重要なのです。文章を飾る必要はありません。

この場合の最優先事項は「何が (what)」起こったかです。人身事故なのか、爆発事故なのか、職員の不祥事なのかです。その後、逐次、断片情報でも報告させることにし、完全な情報に近づけていけばいいのです。この時、事実と自分の意見を区別して話さなければなりません。まずは事実です。情報の提供にはタイミミングが必要なのです。どんなに正確な情報でも機を逸してしまえば「証文の出し遅れ」になってしまいます。危機に当たっては「巧遅より拙速」が原則です。

まずは一報を入れ、その後事実が判明する都度、報告をしておけば何の問題にもならず、事態を悪化させることは防げるはずです。第一報があつてから数時間後にまとめて多くの報告がなされたのでは意味を成しません。事実等が判明次第、逐次報告が

# Risk Management

なされるようにしなくてはなりません。なお、その際に現場に「重要な事実のみを報告せよ」と条件をつけてはなりません。現場には、判明した事実をすべて報告してもらい、報告を受けた側が内容の重要性等を吟味すればいいのです。

よくいわれる話ですが、「情報収集者の3原則」として①取りあえず第一報、②悪い情報ほど早く、③迷ったら報告、があります。これは大切なことです。「何かおかしい」「もしかしたら」「念のため」といった感覚を持ち、空振りを恐れずに実行することです。そのためのリスク対応を踏まえるならば減点主義のつとめた管理手法はやめるべきです。そこで、この体制を確保するには、情報の受け手側である首長や管理職において、第一報の報告は、不完全、不正確が伴う情報であること強く認識することが大切です。なぜこんな不正確な報告しかできないのかと叱責してしまえば、今後は「六何の原則」に従った手遅れ情報のみが報告されることになってしまい、傷口は広がり、対応はますます遅れることとなります。その要因を作るのが首長の叱責の一言なのです。

## 念のため報告の励行

報告の仕方では留意しなければならない

のとしては、口頭による有事の報告は、結論から先に言うことです。結論は20文字以内を心掛けることとすべきです。例えば、「A保育園で子供の事故が起きました」です。報告事項が複数ある場合は、何項目あるかを先に述べます。「3点報告します。第1は……です。次は2点目です……最後に3点目です」というように報告内容にメリハリをつけることにより、相手に誤解されないように工夫することです。報告時間も短めにすることを心掛け、5分程度が上限であり、それ以上になるならば書面にしたほうが正確で早いこともあります。なお、書面の場合も文章ではなく図やフローにして、口頭説明を補充する役割を果たす方が望ましいです。

事故等が発生した際、報告すべき直属の上司が不在の場合は、躊躇せずその上の上司に報告する必要があります。大至急の場合は、トップクラスに直接連絡してもよいという「中抜き通報」のルールをすべての職員に浸透させておかなければなりません。これを制度化しておけば、報告者および飛び越された上司も納得するものと考えられます。なお、事後であっても飛び越した直属の上司に報告しておくことは、当然の処置といえます。ここで注意することは、事態が大きくなる

終結したときに、中抜き通報をした職員をとがめ立てたりしますと、本当に大きな事態が発生した場合に一般職員が連絡してこなくなり、緊急時の通報が遅れ、事態が拡大してしまうこともあり得ます。部下の報告を聞くとき、報告者が「〜ということですよ」と聞いています」と言った場合は誰が言ったのかを確認する必要があります。報告者が言っているのか、消防職員なのか、市民なのかで、内容も意味も変わってくるので、主語の特定が必要

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『議会人が知っておきたい危機管理術』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』『議会人が知っておきたい財務の知識』などがある。



# わが

## 美しい自然が響き合い 交流とふれあいの創出により、未来を拓く

水と緑に囲まれた  
美しいまち

平成17年3月に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町が合併して誕生した北秋田市は、秋田県北部中央に位置し、森吉山県立自然公園などの優れた自然景観や山岳溪



綴子神社例大祭

流に恵まれた豊かな日本の原風景の残る地域です。秋田県全体の約1割を占める1152.5km<sup>2</sup>という広大な面積を有しており、日本三大美林で知られる秋田杉などの山林比率が高く、主な可住地は盆地内の平地に限られています。県都秋田市から北東へ約80kmで、大館市・鹿角市・仙北市・能代市という県内主要都市に隣接し、道路網や公共交通機関が縦横に整備され、東西に国道7号とJ.R奥羽本線、南北には本市鷹巣と仙北市角館を結ぶ秋田内陸縦貫鉄道が整備されているほか、平成10年開港の県内第2の空港である大館能代空港により、地域生活経済圏が飛躍的に拡大してきています。

と米代川支流である阿仁川や小阿仁川などの河川の流域に点在しており、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため一部地域は特別豪雪地帯に指定されています。

また、700年の歴史を持ち、ギネス認定でもある「世界一の綴子大太鼓」や国の重要無形文化財である「根子番楽」、熊の狩猟で知られる「マタギ」などさまざまな伝統文化が地域に伝えられています。

### 「森吉山」の魅力を 全国へ発信

花の百名山であり、市のシンボルでもある森吉山には、ブナ林とアオモリトドマツの原生林が広がり、春から初秋にかけては約300種類の高山植物が、秋には色鮮やかな紅葉が、そして冬には阿仁スキー場でのウィンタースポーツや

本市では、県との協働による「まると森吉山観光振興プロジェクト」に取り組んでおり、ゴンドラ山頂駅付近へのビジターセンター建設をはじめとする環境拠点の整備やブランド化によるイメージアップを図ることで、その魅力を全国に発信し、「いつでも」「だれでも」楽しめる滞留型観光の拠点化づくりによる誘客増を目指しております。

### 「バター餅」どぶろく」で 地域を元気に

テレビ番組での放送をきっかけに、全国的な認知度が高まったバター餅は、昔から子どもたちのおやつとして各家庭で作られていたものですが、そうした家庭の味自慢をしようと、バター餅をもじった「B.M.1グランプリ」を毎年開催しており、伝統的な味や新たな

味の発見による地域おこしに取り組んでおります。そして、商品化に向けて「日本バター餅協会」を設立し、「北あきたバター餅」を商標登録することで商品のPRに努めているほか、首都圏や関西圏の百貨店などのイベントへの出展を行うことで、バター餅発祥の地としてさらなる知名度アップを目指しているところであります。

また、旧阿仁町地域を対象としていた「マタギどぶろく特区」による地域づくりを市全体で盛り上げていこうと、平成25年11月に特区の対象を市全域へと拡大いたしました。本年1月には「第9回全国ど



平成25年5月1日に開催された「第2回BM-1グランプリ」

ぶろく研究大会 in 北秋田」を開催し、全国から105銘柄が出品され、多くの方に参加していただいたほか、市議会でも議会の会合での乾杯をどぶろくで行うことを決議するなど盛り上がりも広がりを見せてきております。

### 生まれ変わった阿仁熊牧場

「マタギ文化」を色濃く残した阿仁打当地区にある阿仁熊牧場では、平成24年の秋田八幡平クマ牧場の悲惨な事故により残されたヒグマを引き受けるための園舎改修工事を進めており、夏ごろにはリニューアルオープンを予定しております。

ヒグマとツキノワグマを同じ場所で見学できる全国的にも貴重な場所として、観光施設のみならず、熊の生態や命の大切さを学ぶ研修施設としても多くの方に活用してもらえるように整備してまいります。

### 中心市街地の活性化に向けて

本市の最重要課題でもある中心

市街地のにぎわい復活のため、郊外に移転した総合病院の跡地を活用して、「(仮称)北秋田市生涯学習交流施設」の建設を目指しております。この施設は、公民館機能を有しながらも「憩い」「交流」「にぎわい」をコンセプトに、地域における生涯学習の拠点として市民がいつでも気軽に利用できる中心市街地の活力とにぎわいの創造の核として期待をしております。

### プロフィール

- ◆ 面積 1152.5 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万5360人
- ◆ 世帯数 1万4380世帯

〔将来都市像〕「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市

〔まちの特徴〕自然・人・地域がはぐくむ豊かな心が響き合い、空港とやさしさで未来を創造するまち

〔市町村合併〕平成17年3月22日、旧鷹巣町、旧合川町、旧森吉町、旧阿仁町が対等合併



北秋田市長  
津谷永光



〔特産品〕北あきたバター餅、秋田八丈、山刀(ながさ)、比内地鶏、鮎の塩焼き、山の芋、きのこ、山菜、どぶろく

〔観光〕森吉山、阿仁熊牧場、大太鼓の館、浜辺の歌音楽館、伊勢堂岱遺跡、桃洞滝、安の滝(日本の滝百選)、太平湖、阿仁異人館

〔イベント〕根子番衆、猿倉人形芝居、綴子神社例大祭、北秋田市米代川花火大会、阿仁前田獅子踊り、北緯40°秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン

### 最後に

平成26年度は旧4町が合併してから10周年の年になり、市民歌もようやく完成披露となります。今一度、北秋田市誕生時の市民一丸となった熱い思いを思い起こして、超少年高齡化社会に即した、これまでの概念にとられない行政サービスとの在り方を、市民の皆さまとともにつくり上げてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

## 前橋市の将来像は「前橋らしく」

**忘れた前橋の宝を磨き、新しい価値を創造し、全国に発信する**

「北関東の知名度不足の県都」「県庁所在地、地価最下位」などのレッテルを張られた前橋市の市長になって丸2年。新しい価値の創造へ挑んできました。全国の行政関係者に見ていただける絶好の機会ですので、計画や取り組み、宣伝したいことなどを素直に書きたいと思います。

もちろん、前橋市は素晴らしい都市です。しかしその素晴らしさを忘れてしまっているようです。そこで私は市民に「眠っている宝を磨こう!」と呼び掛けました。たくさんさんの宝を見つけて、その一つ一つの宝を磨き、付加価値を高め、そして発信をしていこうと取り組んでおります。それらの具体例を以

下に紹介いたします。

### 自助を発揮する民力

充実した自治会活動や、日本有数の比率である地域づくりやNPOの団体数は本市の財産です。もともとやる気のある市民にもっと活動していただけるような政策を展開し、住民税の1%を新たに自治会活動に配分し自主的な活動を拡大していただき、市役所の役割を市民に任せたい分、本来の業務に集中することを心掛けています。

### 質と量が充実した医療環境とさまざまな子育て環境

大型病院数や医療関係者人口も多く、口腔条例や歯科専門家の市職員採用など、医師会との連携の強化を進めています。このほか、がん重粒子線治療施設を有する群

馬大学医学部附属病院のある本市は、内閣府が指定する「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の中心の都市であり、さらに、本市が提唱する「前橋ICTしるくプロジェクト」が総務省のICT街づくり推進事業に採択されるなど、母子健康など市民のライフログの電子化に向かっています。

※15歳までの医療費無料化やがん検診の完全無料実施は従前から実施中です

### 歴史文化の多様性

平成25年に「歴史遺産活用委員会」を設置しました。同委員会では、レンガ・シルク遺産、剣聖・剣豪などのカテゴリで10のプロジェクトチームを結成し、歴史遺産と観光・産業・地域づくりなどを結びつける「文化の六次産業化」を通じて、都市ブランドの向上を目的と

した取り組みを進めていきます。

このような中、平成27年は群馬県の恩人といえる初代群馬県令がNHK大河ドラマ「花燃ゆ」にも取り上げられます。今後も萩市や防府市との連携を進めていくほか、前橋市内に歴史景観を復活させていく予定です。

また、古墳時代から中世の松平、酒井侯、維新の殖産興業の前橋シルクの経済人や、詩人萩原朔太郎を顕彰しているほか、前橋空襲からの復興のミュージカルを市民参加での上演を現在計画中です。さらに、平成27年には当地の剣聖上泉伊勢守を記念し、全国剣豪サミットの開催を予定しております。

### 充実したスポーツ施設

施設の充実も宝です。J2ザスパクサツ群馬のホームタウンであり、国際交流や全日本ユースクラブ選手権U18を続けてきた「正田醤油スタジアム群馬」や柔道、トランポリン、平成11年世界室内陸上を



開催した「グリーンドーム前橋」。これらの競技施設に加え、関東大会や日本選手権への開催費補助制度でスポーツ誘客を拡大させ、平成28年世界ソフトボール選手権の大会招致や、平成31年ラグビーワールドカップ、そして平成32年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ受け入れへの取り組みを進めています。

また、本市は自転車の街でもあり、秋の自転車イベント「まえばし赤城山ヒルクライム大会」は毎年3000人を超える選手が参加します。それに加え、シクロクロスの実施やクリテリウムの企画・検討のため、本年から「スポーツコミッション」を設置し、新規イベントの実施を進めるほか、アウトドアのイベントも充実させ、赤城山に新しいスポーツ観光の形を実現します。

### 物流拠点性や生産性が高く、地震に強い再生エネルギーの宝庫

前橋市は東京から100km圏内の好立地であることに加え、関東自動車道、北関東自動車道、上武国道が通り、国道17号と国道50号が交差する、アクセス性にも恵まれた

物流の拠点です。まさに太平洋と日本海の間にあるともいえます。

また、全国13位の農業生産都市であることに加え、豊富で上質な地下水もあります。さらに、災害に強く、文献上の地震発生の事実はありません。こうした環境を守り、次の世代へと引き継いでいくため、近年、メガソーラー発電や小水力発電施設の設置を推進してきました。

このような中、本年は、赤城山の標高差を生かした水力発電の開発や、間伐材を利用したバイオマス発電、ペレットストーブの普及などにも取り組み、「エネルギー創造都市」への進化を目指します。

なお、今までの取り組みが評価され、2年間で物流や生産の需要により前橋市の工業用地40haが完売しました。これからも新しい用地開発に取り組んでいきます。

### 街なかのシャッターを新しい価値で市民と共に開く

平成25年、中心市街地に新たな芸術文化の拠点となる「アーツ前橋」のオープンをきっかけに、街なかの空き店舗を芸術家やクリエイターたちが、アトリエやコ・ワーキングス

ペースとして活用し始めました。

また、市内14の大学・専門学校が参画する「やる気の木プロジェクト」を発足し、学生による自由で斬新な発想のもと、多くの企画・イベントが実施されるようになりました。さらには、中心市街地にかかわる人々が長く空いていたビルを改装し、低廉な家賃と地域活動をワンセットにした学生シェアハウスとしてオープンしました。

ほかに、「税金だけで事業を行

### プロフィール

- ◆ 面積 311.64km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 34万624人
- ◆ 世帯数 14万1224世帯

- 〔将来都市像〕 生命都市いきいき前橋
- 〔まちの特徴〕 萩原朔太郎生誕の地。赤城山の豊かな自然と、情緒あふれる広瀬川が象徴的な「水と緑と詩のまち」
- 〔市町村合併〕 平成16年12月5日、大胡町、宮城村、粕川村と合併。平成21年5月5日、富士見村と合併



前橋市長  
山本 龍



- 〔特産品〕 「赤城の恵」認証品、豚肉、きゅうり、大豆、ばら、焼きまんじゅう、まえばし ton ton 汁
- 〔観光〕 るなばあく、臨江閣、赤城南面千本桜、大胡グリーンふらわー牧場、ばら園、赤城大沼・覚満淵
- 〔イベント〕 前橋まつり、前橋七夕まつり、前橋花火大会、前橋初市まつり、まえばし赤城山ヒルクライム、前橋・渋川シテイマラソン

う時代は終わった」と宣言し、常に民間企業のCSR（社会貢献）活動や寄附を事業の原資にするように心掛けています。これにより、不思議と市民や法人の善意による事業が拡大しております。

このように、本市では今、市民や事業者との共創を通じた新しいまちづくりの仕組み、新しい価値が続々と生まれつつあります。「暮らしの都」前橋。これからの挑戦にぜひ注目ください。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 日本の真ん中から情報発信 日本一しあわせなまちを目指して

### 活力ある産業都市

関市は、岐阜県のほぼ中央部、清流長良川の中流域に位置し、日本の人口重心地を持ち、文字通り日本の真ん中にあります。平成17年の市町村合併により市域は大きく広がり、地形はV字型となつて



関鍛冶伝承館で一般に公開される「古式日本刀鍛錬」

あたかも鳥が翼を広げて飛び立つ姿を連想させます。また高速交通道路網にも恵まれており東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点という地の利を生かして自動車関連産業や航空宇宙産業などの優良企業が進出し、地場産業の刃物産業とともに活力ある産業都市として飛躍し続けています。

### 関市の魅力を全国で紹介

本市は「刃物のまち」としてその名を全国に知られています。その歴史は古く鎌倉時代までさかのぼり、刀祖・元重が関へ移り住み、刀鍛冶を始めたのがきっかけとされています。室町時代には多くの刀匠が関の地に集まり、最盛期には「関の孫六」として名高い兼元や兼定などの名刀匠を輩出し、刀の一大産地として発展を遂げました。

そして、その卓越した技術は現在の刃物産業に受け継がれ、ドイツのゾーリンゲンと並ぶ世界的な刃物産地となっています。

毎年10月の体育の日の前の土曜日には「刃物まつり」が開催され、本町通りをメイン会場とする刃物大販売市をはじめ、古式日本刀鍛錬の公開や刀剣展、アウトドアズナイフショーなどが行われます。今年の「第47回刃物まつり」は、10月11日・12日に開催されます。

市内を流れる清流長良川、小瀬の里では、素朴な情緒で見る者の心を打つ「小瀬鵜飼」が行われます。この「小瀬鵜飼」は、1000有余年の歴史がある伝統的な古代漁法で、現在も宮内庁式部職の鵜匠3人が宮中の御用を続けるとともに、伝統的な漁法を守り続けています。小瀬鵜飼の開催期間は、毎年5月

11日から10月15日です。

本市には、ほかのまちには真似のできない素晴らしい魅力がいっぱいあります。伝統と技術に裏付けされた刃物産業、古式ゆかしい歴史を秘めた小瀬鵜飼、今でも多くのファンを魅了する円空、かけがえない豊かな自然とその恵み、そして温かな人々の絆、そうした数々の魅力を広くアピールするため「シティプロモーション」という考え方を取り入れ、効果的で効率のよい情報発信を行ってまいります。

### 刃物の聖地 刃物ミュージアム回廊

市内の中心地には、関鍛冶の守護神を祀る「春日神社」、刀鍛冶の伝統を伝える「関鍛冶伝承館」、カミソリの文化と歴史を伝える博物館「カミソリ文化伝承館・フェザーミュージアム」、「岐阜県刃物会館」などが集積し、観光客に人気のスポットとなっています。このエリアを自然と文化を楽しみながら散策

できる「刃物の聖地」とした回廊として整備を進めています。そして、回廊の一部である関川沿いでは、このほど民間による桜の植栽が行われました。将来、満開の桜並木が周辺の施設と同様に重要な観光資源となることが期待されます。

## 「将来の地域社会の姿」 「地域委員会」

自立した地域社会の実現に向け、本市では「地域委員会」の設置に取り組んでいます。地域には住民の安全・安心の確保、生活の利便性の向上、美しい自然環境や町並みの保全、高齢者や障がいのある方への支援、子育て支援、青少年健全育成、産業の活性化、祭りや地域文化の伝承など、地域住民に広くかかわる公共的な活動がたくさんあります。これらの活動や取り組みを進めているのは、住民自身であったり、行政であったりしていますが、地域住民が行政とともに公共サービスを提供する側に参加することによって、より地域の実態に応じた丁寧なサービスが可能となります。また、本市では、合併によって市域が拡大し、地域が抱える課題が大きく異なってい

ます。行政が同じ制度で公共サービスを提供しても有効に働かないことが多くあります。地域委員会とは、それぞれの地域の特性を生かして住民主体の地域づくりを行う組織です。地域の課題は地域で検討・解決し、将来にわたって持続可能にしていくため、住民の力を最大限に発揮するための組織として、おおむね小学校区を単位にしてさまざまな団体や事業者が参加する形を取っています。市は活動のための交付金や市職員を派遣するなどの支援をしています。

## 「市民要望の公共交通拠点施設」 「関シテイターミナル」

このほど、本市の新たな玄関口として「関シテイターミナル」が完



新しい関市の玄関口「関シテイターミナル」

成しました。この関シテイターミナルは、美濃加茂市から郡上市までを走る長良川鉄道の関駅に隣接・連結しており、高速バス、都市間バス、コミュニティバスの乗り継ぎ拠点として、大変便利な場所となりました。また施設内には一般車両やタクシーの乗降場、観光案内スペースを備えたバス待合所、トイレなどが整備されています。ター

ミナル隣にはパークアンドライド駐車場（171台）を整備し、より便利に、そして快適にご利用いただけます。また、災害時の緊急避難所として防災資機材備蓄倉庫、飲料水用耐震貯水槽（100t）、マンホール用トイレ、太陽光発電式照明などを設置し、防災機能を備えているのが特徴です。

## プロフィール

- ◆ 面積 472・84km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 9万1840人
- ◆ 世帯数 3万4101世帯

〔将来都市像〕水と緑の交流文化都市  
「ときめき・きらめき・いきいき・せきし」

〔まちの特徴〕刃物・鶴飼・円空、そして豊かな自然に恵まれた日本一の刃物のまち

〔市町村合併〕平成17年2月7日、武儀郡洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村を編入



関市長  
尾関健治



〔特産品〕刃物、円空さとも、キウイフルーツ、つるむらさきうどん、奥美濃古地鶏、ブルーベリー、ゆず、しいたけ

〔観光〕関鍛冶伝承館、濃州関所茶屋、カミソリ文化伝承館・フェザーミュージアム、関市円空館、寺尾千本桜、株杉、吉田観音、関善光寺

〔イベント〕刃物まつり、関まつり、あんどんみこしコンクール、小瀬鶴飼、古式日本刀鍛錬打ち初め式、刃物のまち関シテイマラソン

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



# わが

## 自然と生活の調和がとれた 福の多い津(まち)を目指して

はじめに

旧福岡町と旧津屋崎町とが合併し、新しく「福津市」が誕生してから、10年になるうとしていきます。この福津市という名前には、幸福や多くの人が集まる津(港、場所)という意味が込められています。

海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、玄海国定公園に指定され、



全国から多くの参拝客が訪れる「宮地嶽神社」

風光明媚な自然景観を形成しています。

本市には、商売繁盛・交通安全・家内安全の神様として知られ、全国有数の参拝客を数える宮地嶽神社があり、津屋崎・福岡海岸などを中心とした観光レクリエーションの場として、福岡・北九州両政令市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、さらには、新鮮な農水産物の生鮮食料供給拠点としての広域的な役割も持っています。

**未来へつなごう 私たちの宝  
「宗像・沖ノ島と関連遺産群」  
を世界遺産に**

本市では、福岡県や宗像市と同様に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産への登録活動を進めており、現在ユネスコの世界遺産国内暫定リストに記載されています。

この遺産群は、古代、東アジアとの交流の成就、航海の安全を願う国家的祭祀が行われた沖ノ島と、

その祭祀にかかわり宗像地域と玄界灘の海上交通路を支配する、古代の有力豪族「胸形君」に関連する新原・奴山古墳群などから構成されます。学術的にも重要なものであり、これからもさまざまな課題を解決しながら、世界遺産登録に向けた活動を進めていきたいと考えています。

この新原・奴山古墳群は津屋崎古墳群の中でも最も古墳が密集している古墳群で、東西約800mの台地上に前方後円墳5基、円墳35基、方墳1基の古墳が分布しています。調査された古墳からは、鉄製の鎧や、鉄をつくる道具、飾りが付けられた土器などの貴重な資料が出土しています。本市では、

この古墳群を身近な歴史教材として活用するため、古墳公園としての整備を進めることにしています。

**「食の街道」を目指す海岸線**

本市には全長22kmに及ぶ豊かな自然が残された海岸線があります。このうち福岡海岸は、もともと海水浴場として栄えてきましたが、近年マリンスポーツのメッカとなり、神奈川県湘南海岸になぞらえて「福岡の湘南」「九州の湘南」と呼ばれるようになりました。サーフィンやウインドサーフィン、シーカヤックなどを扱うサーフショップも増え、若者向けの喫茶店やイタリア料理店も人気のスポットとなっています。

夏の海水浴を楽しむ方以外にも、白砂青松の海岸線の美しさは福津を訪れる方に人気があります。その中でも、夕陽の沈むころの「黄金に輝く海」はリピーターが後を絶ちません。

海の香りを感じつつ大きく深呼吸

吸し、潮騒を聞きながら、さらには心地よい潮風を浴びながら、ゆったりとした気分で沈みゆく夕陽を見るのは、ロマンティックというべき最高のぜいたくだと思います。

福岡海岸以外にも、宮地・津屋崎・恋の浦・白石浜・勝浦海岸と見る海岸によって風景や風情も異なり、さまざまな楽しみ方を満喫できます。

また、市内で取れる新鮮豊富な魚介類や野菜などを使った各店自慢の料理を多くの方々に提供できるようになごわいの空間づくりを進め、「食の街道」としてPRしていく予定です。

## 「郷づくり」と「郷育」

本市では、市域をおおむね小学校区の「神興」「神興東」「上西郷」「勝浦」「津屋崎」「宮司」「福岡」「福岡南」の8つに分け、地域主導型の地域づくりを目指しています。

「福祉」「子育て支援」「防災・防犯」「環境」の必須テーマに自分たちの課題を挙げ、その解決策やスケジュールを考える「地域づくり計画」を作成。自分たちの地域の特性を生かし、独自の工夫を加えながら、市民と市職員が協力して、自

分たちの「郷」を愛する魅力的なまちづくりを進めます。

また、合併以前の福岡町時代から「郷育」にも取り組んでいます。「郷」によって育てられ、皆で「郷」を育てていくものであり、生涯学習の一環で「郷育カレッジ」を開校しています。小学生以上で市内に在住、通勤、通学している人なら誰でも学ぶことができる本市ならではの学習システムです。開催される講座は、地域にかかわりが深い「健康福祉」や「子育て」「ふるさと」「生きがい」「環境」「国際交流」など多岐にわたり、1講座につき1単位が習得でき、通帳型の郷育手帳に記載されます。単位の修得数により、学位も認定されます。ただし、単位といてもいつまで取らなければならぬという決まりもなく、留年もなければ、卒業もありません。ゆつくり自分のペースで学び、ここで得た知識や経験をいずれば地域社会に生かせればというもので、いずれ教わる側から教える側になって、地域に還元していこうというものです。

## おわりに

合併10周年を迎える本年度は、

市制10周年を祝して多くの事業を市民や市職員が手を携えて実施します。

今住んでいる人たちが、生涯にわたって住み続けたい。そして、市外に住んでいる人も福津市に「住んでみたい」「行ってみたい」と思っていただけのような魅力あふれるまちを目指して、まちづくりを進めたいと考えています。

## プロフィール

- ◆ 面積 52・70 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万8137人
- ◆ 世帯数 2万3701世帯

〔将来都市像〕「歴史と明日」「自然と賑わい」「地域と拠点」ふたつが織りなすまちづくり

〔まちの特徴〕県の北部に位置。観光レクリエーションの場として、また福岡・北九州市のベッドタウンとして急速に都市化が進む

〔市町村合併〕平成17年1月24日 福



福津市長  
小山達生



間町と津屋崎町

〔特産品〕津屋崎人形、マルティグラス、カリフラワー、松ヶ枝餅、クリームスイカ、真鯛

〔観光〕宮地嶽神社、海水浴場、津屋崎千軒の町並み、新原・奴山古墳群  
〔イベント〕津屋崎祇園山笠、サマーナイトインふくつ、玉せり、実業団女子駅伝西日本大会、福津市成人祝賀駅伝競走大会、福津市納涼花火大会



江戸時代から続く伝統行事「津屋崎祇園山笠」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

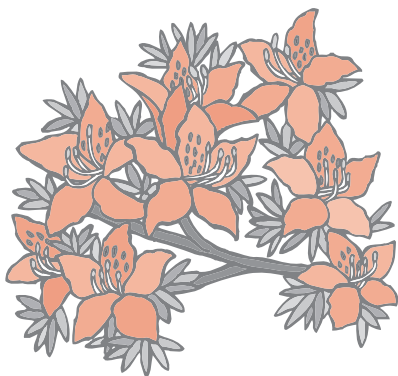
# 全国市長会の

# 動き

3月24日～4月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



〔行政部〕

**#1 地方公共団体情報システム機構に係る定款等の総務大臣認可**

3月25日、地方公共団体情報システム機構法の規定に基づき同機構設立委員（森会長をはじめ全国知事会及び全国町村会の代表者）が総務大臣に申請していた同機構に係る定款並びに最初の事業年度の事業計画及び予算についての認可がなされた。これにより地方共同法人である同機構は、4月1日に設置された。

今後、同機構は、個人番号付番システムの構築をはじめ、住民基本台帳ネットワークシステム関連業務、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークの運営等を行う。



講演を行う隈 研吾氏

**#2 理事会を開催**

4月9日、全国都市会館において理事会を開催。

森会長から挨拶の後、1月22日開催の理事・評議員合同会議以降の諸会議の開催状況等について報告を行うとともに、相談役の委嘱を決定した。

その後、東京大学教授で建築家の隈研吾氏から「場所の力」と題して講演が行われた。

〔企画調整室〕



